

経営安定プロジェクト
研究資料 第 1 号

水田・畑作経営所得安定対策下における
集落営農組織に関する分析報告

平成 2 1 年 3 月

農林水産政策研究所

目 次

水田・畑作経営所得安定対策下における集落営農組織の設立等が地域農業、
農地利用集積等に与える影響に関する分析

はじめに

1. 調査対象と研究の体制	1
2. 調査対象集落営農組織の位置づけ	1
3. 地域別等で見た集落営農組織の立ち上げによる地域農業、農業経営への影響	
(1) 集落営農組織の設立前の状態別に見た影響	2
(2) 地域ブロック別に見た影響	3
4. 個別課題ごとに見た集落営農組織の立ち上げによる影響等	4
(1) 機械利用の合理化に関する分析	4
(2) 農地の利用集積に関する分析	5
(3) 認定農業者と集落営農組織との関係に関する分析	6
(4) 経営作目の変化に関する分析	7
(5) 適正規模の実現に関する分析	9
(6) 組織の法人化に関する分析	10
5. まとめ	12

集落営農組織へのアンケート調査結果

I	調査の目的と方法	15
1.	調査の目的	15
2.	調査の方法	15
II	調査結果の概要	15
1.	アンケート回答組織の19年度の状況について	16
(1)	組織の概要	16
(2)	組織で生産している作物等の状況（複数回答）	22
(3)	組織の構成員が、組織に委託せず自ら生産・販売をしている作物（複数回答）	23
(4)	19年度の組織の運営状況	24
(5)	19年度の収入（交付金・補助金も含む）	26
(6)	収入や作付面積に占める米の割合	27
(7)	19年度の収支決算の状況	27
(8)	オペレーター賃金の最高額（年額）	29
(9)	オペレーター賃金が最も多い人の属性	29
(10)	役員報酬額の最高額（年額）	30
2.	今後の経営展開の方向について	30
(1)	今後の経営発展のための取組（複数回答）	30
(2)	人材の確保状況	31
(3)	5年後の見通し（複数回答）	32
(4)	集落営農組織の立ち上げや組織運営の相談先（複数回答）	32
(5)	複数機関から支援を受けた場合の連携状況	33
III	集計表	34

水田・畑作経営所得安定対策下における集落営農
組織の設立等が地域農業、農地利用集積等と与え
る影響に関する分析

はじめに

農林水産政策研究所（以下「政策研」という。）では、平成19年度から導入された水田・畑作経営所得安定対策（以下「経営所得安定対策」という。）の下、各地域で集落営農組織の設立等が地域農業や農地の利用集積等にどのような影響（効果）を生じさせるかについて継続的に把握・検証し、今後の地域農業の発展の方向性と農業構造の変化を予測するための研究を、19年度よりプロジェクト研究として実施している。本報告ではこのプロジェクト研究の初年度の調査・分析の成果を紹介する。

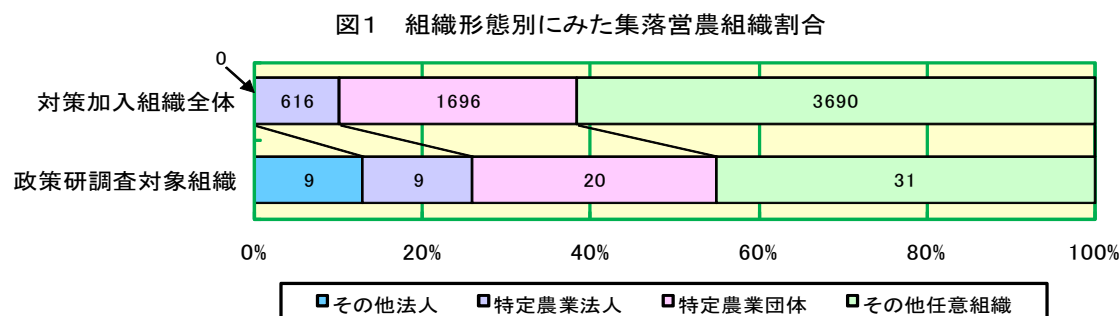
1. 調査対象と研究の体制

本研究では、経営所得安定対策の導入を機に立ち上げられた集落営農組織を中心に調査を実施することとし、農林水産省経営局、各道府県の普及組織の協力を得て紹介いただいた組織等の中から、経営所得安定対策への加入集落営農組織の地域別分布を考慮して調査対象を決定した。今後、これらの調査対象に対して、3年間の継続的な調査（定点観測的な調査）を行うことを原則とし、19年度においては、最終的に全国で69の集落営農組織及び認定農業者30人に対する調査・分析を行った。

また、集落営農組織の分析を地域の特性を十分に踏まえて行う必要があること、全国ベースでの分析と地域別の分析を有機的に結びつけていくことで、より効果的な分析が行えると考えられること等から、政策研を中心に、大学、試験研究機関、普及組織等の参画も得て、研究ネットワークを構築し、調査・分析を実施することとした。

2. 調査対象集落営農組織の位置づけ

経営所得安定対策に加入している集落営農組織⁽¹⁾と本調査の対象集落営農組織とで、組織形態別の集落営農組織割合の比較を行うと、本調査の対象組織の方が法人の割合が高く、その他任意組織の割合で低くなっており、特定農業団体の比率については、大きな差は見られない（図1）。



（資料）農林水産省経営局、農林水産政策研究所調べ

（注）図中の数値は、組織数の実数

なお、図1では、対策加入組織全体には、法人として特定農業法人のみがカウントされているのに対して、本調査対象組織には、法人化した上で認定農業者として対策に加入しているが、特定農業法人にはなっていない法人も含まれていることから、実際には、加入組織全体と本調査対象とでは、それほどの違いはないと考えられる。

次に、統計が把握する経営所得安定対策に加入または加入予定の集落営農組織と本調査の対象組織とで、経営面積と作業受託面積とを合わせた利用集積面積規模別の分布を比較すると、本調査の対象組織は統計数値と同様の分布となっており（図2）、参加農

家戸数規模別でも統計と同様の分布になっている（図3）。

図2 集積面積規模別の集落営農組織割合

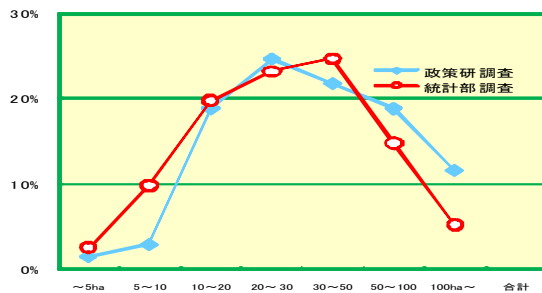
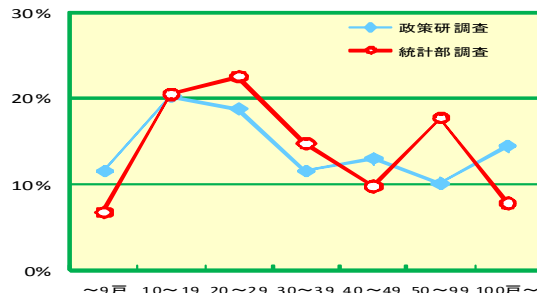


図3 参加農家戸数規模別の集落営農組織割合



（資料）平成 19 年集落営農実態調査結果（農林水産省統計部）組み替え集計、農林水産政策研究所調べ

（注）統計部調査とは、「平成 19 年集落営農実態調査」（平成 19 年 2 月 1 日現在）により把握した水田

・畑作経営所得安定対策に加入または加入予定の集落営農組織 5,654 である。

3. 地域別等で見た集落営農組織の立ち上げによる地域農業、農業経営への影響

これまで、西日本を中心にした中山間地域等においては、高齢化等による担い手不足に対応した地域農業の維持・保全のために、また、東日本を中心にした平地農業地域等においては、1 ha 区画を中心とした大区画圃場整備事業の実施による農地の利用集積や大型機械の導入に対応するために、それぞれ集落営農組織が立ち上げられてきたと言われている⁽²⁾。

こうした状況の中で、今回の経営所得安定対策の導入を受けて、同対策への加入に向けて新たな集落営農組織が数多く立ち上げられることになり、既存の集落営農組織の多くでも組織の見直しが行われることとなった。

このように、多くの集落営農組織が、立ち上げ、あるいは見直し間もない状態であり、また、調査対象組織の選定に少なからず偏りがあるため、結論を導くには十分な情報が揃っていないとは言い難い。しかし、この前提を踏まえた上で、研究初年度の 19 年度では、現時点において、経営所得安定対策の導入を機に、多くの集落営農組織が立ち上げられたり再編されたりしたことが、地域農業や農業経営にどのような影響を及ぼしたかについて明らかにするため、集落営農組織からの回答を基に、以下の 4 つの効果に分けて分析した⁽³⁾。

- ① 機械所有の合理化、共同作業化による生産性向上
- ② 認定農業者の取り込み等による地域農業の若い担い手の確保
- ③ 農地の維持・保全や農地の利用集積の増進
- ④ 新規部門の導入等による高齢者の活用、経営の安定

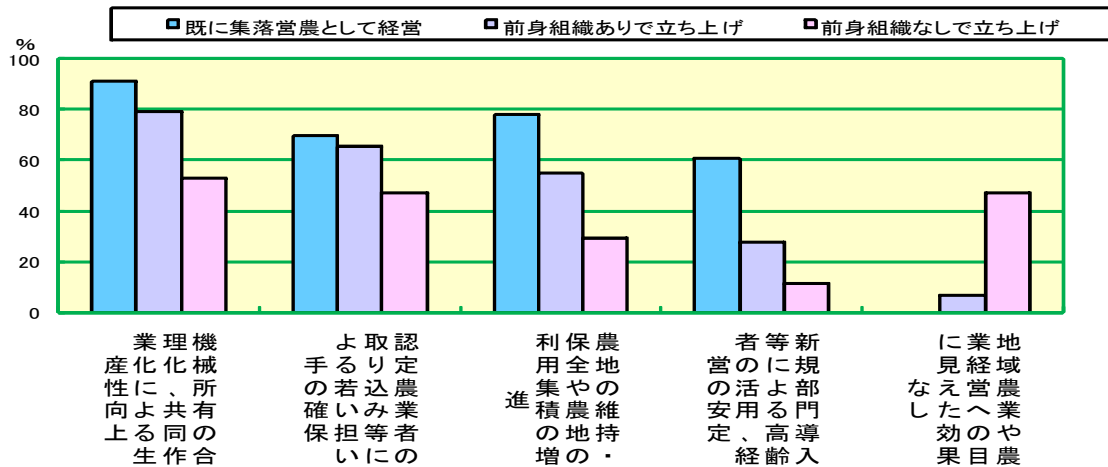
（1）集落営農組織の設立前の状態別に見た影響

既にこれまで集落営農組織としての実態があり、経営として発展している集落営農組織の方が、立ち上げ間もない組織よりも、地域農業や農業経営に与える効果も大きく、広範に及ぶと考えられる。一方、今回の経営所得安定対策の導入を睨んで立ち上げられて間もない集落営農組織においても、組織の立ち上げ自体による効果が期待される。

このため、地域農業や農業経営に与える影響について、集落営農組織の立ち上げ前の状態の違いによる分析を行ったところ、実際にそのような傾向が確認された（図4）⁽⁴⁾。

4 つの効果のいずれにおいても、既に集落営農組織として経営実態のある組織（69 組織中 23 組織）、前身となる何らかの組織があった組織（29 組織）、前身となる組織的な取組がなかった組織（17 組織）の順に、効果の出ている組織の割合が低くなっている。

図4 調査対象集落営農組織の立ち上げ前の状態別にみた地域農業、農業経営への効果



(資料) 農林水産政策研究所調べ

特に、前身となる何らかの組織があった組織では、ほとんどの組織で何らかの効果が出ている（29 組織中 27 組織）。これに対して、前身となる組織的な取組がなかった組織でも、JA、普及組織、市町村等の強力な指導の下で、あるいは、後述するように農協、市町村、企業等のOBや現職が組織のリーダーとして周囲を引っ張ることで、一部の組織では営農主体としての形を急速に整えつつあり、それに伴い何らかの効果を発揮し始めている（17 組織中 9 組織）。

以上を踏まえれば、立ち上げ間もない組織においても、今後、集落営農組織が順調に発展していけば、地域農業や農業経営に対する効果がさらに拡大し、既に集落営農組織として経営実態のある組織と同様の効果を発揮することが期待される。

立ち上げ直後、法人化直後でも農地の維持・保全等の効果が出ている事例も見られた。

- 青森県 K 組織では、平成 15、16 年頃、高齢化の進展により委託希望農地が急増したことを契機として法人化の検討が始められ、19 年に法人化し、若いオペレーター 2 人の常時雇用も含め、基幹的オペレーター 8 人のうち、3 人は 30、40 歳代という体制を取り、地域の高齢農家の農地や農作業を引き受けている。
- 島根県 K 組織では、高齢化の進展で自分達だけでは農地を維持できないとの判断から、集落営農組織を立ち上げるとともに、近隣で農業に参入してきた法人に機械作業を一任し、集落内の機械作業を行えるメンバーも、その法人で働く形で、機械作業を実施し、高齢化で作業を行えなくなった者から、農作業を法人に任せることとしている。

(2) 地域ブロック別に見た影響

経営所得安定対策の導入の影響については、東日本と西日本で生産構造や、経営作目が違うことから、地域別にも違いが出るものと考えられる。

そこで、立地する地域ブロック別に、地域農業や農業経営に与える効果について比較したところ、以下のような地域別の特徴がみられた（表 1）。

- ① 「機械所有の合理化、共同作業化による生産性向上」では、すべての地域で効果が出ている組織の割合が 5 割を超えている。
- ② 「認定農業者等の取り込み等による若い担い手の確保」では、認定農業者を複数取り込んでいる組織の多かった東北、関東及び認定農業者の取り込みは少ないが若い兼業農家の取り込みが多かった北陸で効果の出ている組織の割合が高い。

- ③ 「農地の維持・保全や農地の利用集積の増進」では、首都圏、大阪圏を抱える関東と近畿で効果が出ている組織の割合が低く、中山間地域に立地する組織の多い中国・四国で効果の出ている組織の割合が高い。
- ④ 「新規部門導入等による高齢者の活用、経営の安定」では、東北、北陸の米単作地帯で効果の出ている組織の割合が高く、西日本で低い。

表1 地域ブロック別にみた地域農業、農業経営への効果

(単位:%)

	機械所有の 合理化、共 同作業化に よる生産性 向上	認定農業者 の取り込み 等による若い 担い手の確 保	農地の維持・ 保全や農地 の利用集積 の増進	新規部門導 入等による高 齢者の活 用、経営の 安定	いずれかの 効果あり	地域農業や 農業経営へ の目に見え た効果なし
北海道	100.0	50.0	100.0	0.0	100.0	0.0
東北	69.2	76.9	61.5	61.5	92.3	7.7
関東	66.7	66.7	16.7	50.0	83.3	16.7
北陸	100.0	85.7	71.4	85.7	100.0	0.0
東海	83.3	50.0	66.7	0.0	100.0	0.0
近畿	55.6	55.6	11.1	11.1	55.6	44.4
中国・四国	81.8	45.5	81.8	36.4	90.9	9.1
九州	80.0	60.0	60.0	13.3	80.0	20.0
全国	76.8	62.3	56.5	34.8	85.5	14.5

(資料) 農林水産政策研究所調べ

4. 個別課題ごとに見た集落営農組織の立ち上げによる影響等

(1) 機械利用の合理化に関する分析

調査対象集落営農組織における基幹3作業の機械所有・利用の状況を見ると、機械の共同利用を実現している組織が15(22%)、機械の共同利用が主となっている組織が31(45%)、機械の共同利用は一部にとどまる組織が12(17%)、構成員所有の機械により個別に作業を行うこと基本としている組織が11(16%)ある(表2)。また、水稻作について個別機械による個別作業にとどまっている組織が22(32%)ある。

表2 集落営農組織の機械利用状況別の構成員所有機械への対応

(単位:組織)

	回答 組織数	構成員の 機械を処 分	構成員の 機械を買 上	構成員の 機械を借り 上げ (有償・無 償)	今後は個 別農家で 機械更新 はしない	特に対応 していない	その他
合計	69	12	10	16	28	10	6
共同利用を実現	15	6	4	10	5	0	0
共同利用を基本に、補完的に構成員所有機械を利用	31	6	6	2	10	7	3
一部機械で共同利用を開始	12	0	0	0	8	3	1
各構成員による作業が基本	11	0	0	4	5	0	2

(資料) 農林水産政策研究所調べ

(注) 重複回答なので各項目の計は合計に一致しない。

また、新たに集落営農組織を立ち上げつつも、税制等の関係で前身の機械利用組合等の組織を存続させ、その機械をリースで利用しているケースが30組織(43%)あり、これらでは複数の組織の経理処理を行うこと等により事務が煩雑になっている。

なお、機械の共同利用を基本に補完的に構成員の所有機械を利用している31組織では、組織立ち上げ時に、構成員の機械の処分、買い上げ、リースを行った組織が実質で9(29%)あり、機械利用の共同化を進めている。残りの組織は具体的な対応を進めて

いないが、10 組織（32 %）で、今後の構成員の所有機械について更新しないように組織内で取り決めている。

また、構成員所有機械の利用を基本に一部機械で共同利用を行っている 12 組織でも、8 組織（67 %）で構成員の所有する機械を今後更新しないよう組織内で取り決めている。

さらに、現時点では構成員所有の機械のみを使って個別作業を基本としている 11 組織でも、4 組織（36 %）で構成員の機械のリースが行われているほか、5 組織（45 %）で構成員所有の機械を今後更新しないよう決めている。

以上から、今後は、多くの組織で機械の共同利用が進展することが期待される。

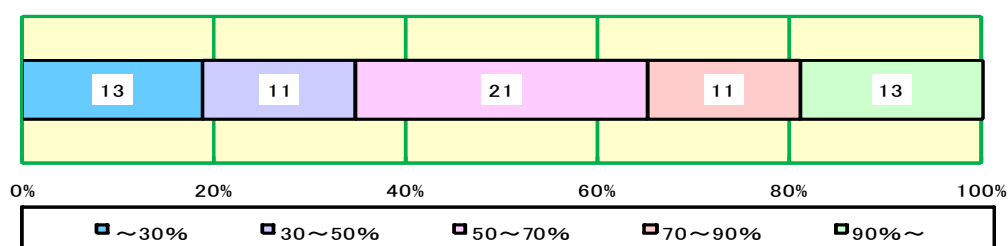
機械の共同利用の面では進展したが、機械の更新に備えた資金確保が課題となっている事例も見られた。

- 秋田県 Y 組織では、大区画圃場整備事業の実施により、大型機械でなければ対応できなくなったのを機に、農家の個人所有の機械を処分（一部買い上げ）し、構成員の拠出金（反当たり 1 万円）、県からの補助金、JA プロパー資金により、大型機械の導入を実現。構成員から拠出金を集めることについては、構成員からかなり抵抗感があった。次期の機械更新に向けて積立ては行っておらず、JA からの融資で機械を購入する計画。
- 愛知県 S 組織では、組織立ち上げを機に、農業機械を個別に買わない申し合わせはしたが、積極的な処分は行わなかった。ただし、耐用年数を考えた個別機械の処分計画を作成しており、23 年の法人化までには、主要機械は全て集落内に 2～3 台になる予定。また、組織で共同利用するコンバインと田植機を 1 台ずつを国の補助金を使って購入。新規の機械購入に関しても補助金による購入を希望。

（２）農地の利用集積に関する分析

集落内農地に対する集落営農組織の農地集積率（利用集積面積／集落農地面積）を見ると、集積率 50 % 以上の組織が調査対象集落営農組織の 65 % を占めるほか、集積率 90 % 以上の組織も 19 % 見られる（図 5）。

図5 農地の利用集積率別にみた調査対象集落営農組織の割合



（資料）農林水産政策研究所調べ

（注）1. 農地集積率＝利用集積面積（経営面積＋農作業受託面積）／集落農地面積

2. 図中の数値は、組織数の実数

これに、表 1 で農地の維持・保全、農地の利用集積の増進効果が出ている集落営農組織が全体で 6 割弱あること等も踏まえれば、今回の経営所得安定対策導入を契機とした集落営農組織の立ち上げにより、農地の利用集積（特に面的集積効果）がこれまで以上に進展したと考えられる。

他方で、認定農業者が引き受けたがらなかったり、高齢化した認定農業者が手放した条件の悪い農地が集落営農組織に集まる事例も見られる。

集落営農組織について、農用地利用改善団体の設立は義務づけられていないが、調査対象集落営農組織の6割において農用地利用改善団体が設立済みまたは設立予定・検討中となっており、土地持ち非農家も含めたこの組織が、農地利用調整の面で大きな役割を果たしている地域が多い。

一方、農用地利用改善団体を立ち上げられていない地域では、その理由として、農地の権利関係が複雑過ぎること等が挙げられている。

また、集落営農組織の立ち上げ及びその後の運営において注目されるのは、農業経営に専念している者ではなく、JA、市町村、企業のOB等や現職が中心となっている組織が相当数見られることである（調査の過程で判明しているだけで、JA、市町村、企業のOB等が役員等になっている組織が34組織、ほかに現職が役員等になっている組織が18組織）。経理技術や行政等の知識・経験、関係機関とのパイプを有する地域の「人材」が農用地利用調整の面でも実質的に大きな役割を果たしていると見られ、今後は、こうした「人材」の発掘と組織化が有効と考えられる。

他方、認定農業者では、集落営農組織における農用地利用改善団体のような利用集積装置を持たず、個別の努力による取組の限界もあるので、農地の利用集積がなかなか進まないことや分散錯雑が課題となっている例が多数見られた。

農用地利用改善団体が期待される機能を発揮し、農地の利用集積が大きく進展した事例も見られた。

- 滋賀県のS組織では、集落営農組織の立ち上げと同時に農用地利用改善団体を立ち上げた結果、集落外の入作者が自分の所有田も含めた集落内の全ての農地を組織に任せて撤退したため、連坦化が一気に進んだと評価（ただし、その後、集落内の集落営農組織に入っていない認定農業者が高齢化し、農用地利用改善団体を通じて、未整備田、変形田を次々に集落営農組織に預けてくるという事態になり、集落営農組織による農地の連坦化を阻害）。
- 宮崎県のK組織では、農用地利用改善団体が、生産調整の実施も含めた農地利用計画を策定し、この中で、集落営農組織だけでなく認定農業者の作付け意向も反映させて集落内の農地の利用調整を行っており、また、他地域の認定農業者に利用権設定していた農家が、それを解約して集落営農組織に預け、自らも組織に参画してくるという形での農地の利用集積も進展（ただし、地域外の認定農業者にとってはマイナスの効果）。

（3）認定農業者と集落営農組織との関係に関する分析

本調査の対象集落営農組織のうち、その組織が立地している地域内に認定農業者がいると回答した組織は58組織（84％）ある（表3）。

表3 地域の認定農業者加入状況別に見た集落営農の内訳

（単位：組織、％）

	合計	地域に認定農業者なし	地域に認定農業者がいる					
			小計	集落営農参加認定農業者なし	集落営農参加認定農業者あり	認定農業者参加人数別		
						1人	2～5人	6人以上
合計	69	11 (15.9)	58 (84.1)	8 (13.8)	50 (86.2)	13 (22.4)	22 (37.9)	15 (25.9)
北海道	2	0 (－)	2 (100.0)	0 (－)	2 (100.0)	0 (－)	2 (100.0)	0 (－)
東北	13	1 (7.7)	12 (92.3)	0 (－)	12 (100.0)	0 (－)	7 (58.3)	5 (41.7)
関東	6	0 (－)	6 (100.0)	0 (－)	6 (100.0)	2 (33.3)	4 (66.7)	0 (－)
北陸	7	2 (28.6)	5 (71.4)	4 (80.0)	1 (20.0)	1 (20.0)	0 (－)	0 (－)
東海	6	2 (33.3)	4 (66.7)	1 (25.0)	3 (75.0)	2 (50.0)	1 (25.0)	0 (－)
近畿	9	3 (33.3)	6 (66.7)	2 (33.3)	4 (66.7)	1 (16.7)	3 (50.0)	0 (－)
中国・四国	11	3 (27.3)	8 (72.7)	0 (－)	8 (100.0)	6 (75.0)	2 (25.0)	0 (－)
九州	15	0 (－)	15 (100.0)	1 (6.7)	14 (93.3)	1 (6.7)	3 (20.0)	10 (66.7)

（資料）農林水産政策研究所調べ。

注1. ()は、「地域に認定農業者なし」「小計」は合計に対する割合、それ以外は「小計」に対する割合。

このうち、東北、関東、中国・四国では、対象集落営農組織すべてに認定農業者が加入している。

特に、東北の集落営農組織（12 組織）では、少なくとも 2 人以上の認定農業者が参加（平均 7.0 人参加）しており、その多くがオペレーターとして組織の中心的な存在になっている。県や JA からの聞き取りでは、東北地方には、経営所得安定対策の規模要件を満たせない米を経営の中心とした認定農業者が多く存在しており、それらが経営所得安定対策に加入するために、集落営農組織を立ち上げて参加した例が多いとの報告があり、そうした状況を裏付ける結果となっている。

また、関東の集落営農組織（6 組織）では、東北の集落営農組織に比べて参加する認定農業者の数が少ないものの平均で 2.7 人が参加している。その経営作目を見ると米以外の施設園芸、畜産、野菜、花き等を経営の中心としている認定農業者の参加の割合（16 人中 14 人、米中心は 1 人）が高い。

他方、中国・四国地方の集落営農組織（8 組織）では、認定農業者の参加している組織数は多いが、参加している人数は少なく（平均で 1.5 人）、認定農業者が 1 人だけ参加し、組織の代表や基幹的なオペレーターの中心的な存在であったりする組織が多い（6 組織）。

これに対して、兼業農家による全員参加型の集落営農組織がこれまでも多かった北陸では、地域内に認定農業者がいても、それらの者が参加しないで集落営農組織が立ち上げられている地域が 8 割を占めている（ただし、30 歳代、40 歳代の若い兼業農家のオペレーターを確保しているところが多い）。

なお、集落営農組織とそれに非参加の認定農業者とが地域内に併存している集落営農組織が 42 組織（全体の 61 %）あるが、集落営農組織立ち上げに伴う認定農業者への貸し付け農地・委託作業の返還事例は、認定農業者調査も含めた 67 事例中 3 事例であった。

同じ認定農業者が参加している集落営農組織でも、認定農業者の組織への参加の仕方は多様である。

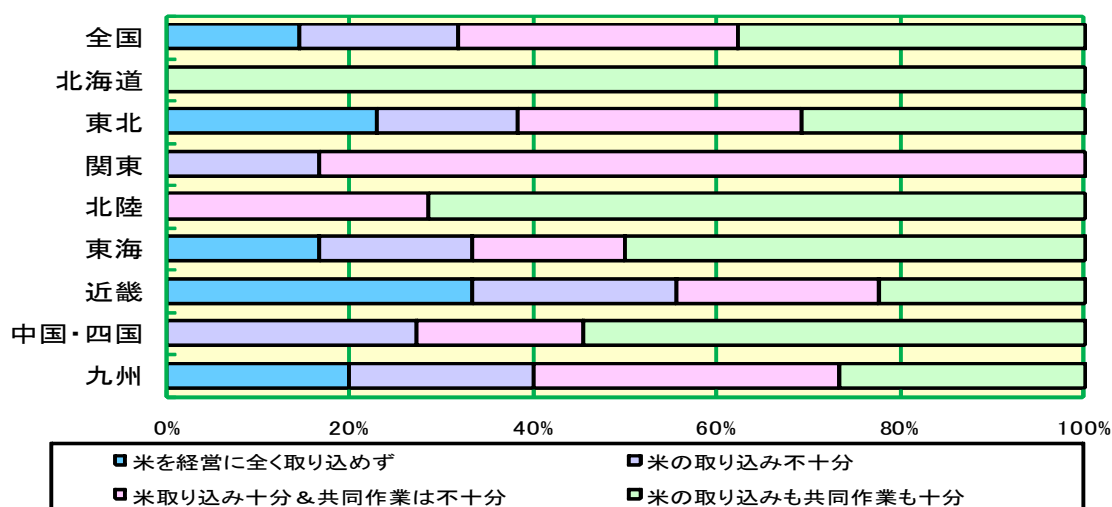
- 宮城県の F 組織では、2 人の認定農業者が組織に参加しているが、米＋野菜の農家が組織の唯一の基幹的なオペレーターとなっているのに対して、米＋畜産の農家の組織への参加は部分的なものになっている（地域には、このほか、畜産を経営の中心にした認定農業者が 2 人いるが、共に集落営農組織には不参加）。
- 島根県 S 組織では、集落に 1 人だけいる認定農業者の H 氏が中心となって集落営農組織が立ち上げられ、同氏と 40 歳代、50 歳代の兼業農家 10 人が一緒にオペレーターグループを形成し（同氏は 5 人いる基幹的オペレーターの 1 人でもある）、米も含めた機械の共同利用、共同作業を実現している。

（４）経営作目の変化に関する分析

本調査の対象組織では、米を経営に含まない組織は 10 組織のみであるが、米を経営に含むその他 59 組織についても、離農者の農地の引き受け等にとどまっている組織が 12 組織あり、また、これに米の面積ベースでの経営への取り込みは十分行えているものの、稲作作業の共同化を実現できていない組織を加えると半数以上を占めている。

これを地域別に見てみると、北海道、北陸、東海、中国・四国では、米に関して、面積ベースでの経営への取り込み、共同作業の実施が十分に行われている集落営農組織が多いのに対して、東北、関東、近畿、九州では、米の面積ベースでの取り込みや共同作業が不十分な組織が多い（図 6）。

図6 地域別にみた集落営農組織の経営への米の取り込み状況



(資料) 農林水産政策研究所調べ

集落営農組織では、18～19年度には組織の立ち上げに忙殺されたこともあって、基幹的作物の作付については、現時点で、とりあえず現状維持というところが多い。

しかし、法人化に向けて集落営農組織としての収益性を上げたり、作業の効率化によってゆとりが出る高齢者等の働き場や生き甲斐を提供するため、野菜、園芸作物、花き等の新規作物の導入や加工・直売等を実施・検討しているところは多く（69組織中43組織）、今後経営作目の転換の動きが顕著になってくるものと思われる。特に、稲作依存度の高い東北・北陸地方では、90%の組織で、複合化を中心に多角化を既に行ったり、今後志向したりしている（20組織中18組織）。

他方、北海道の畑作地帯では、経営所得安定対策の導入による影響等により、①17～18年産における過去実績拡大を目的とした大豆の作付面積の増加と19年産における同作付面積の減少、②19年産における小豆等他の豆類の作付面積の増加、③春播き小麦を中心とした小麦の作付面積の減少と野菜等への転換等が起きている⁽⁵⁾。

このほか、経営所得安定対策の導入を契機とした集落営農組織の立ち上げが経営作目に与える影響として、団地化、ブロック化の進展や技術の標準化による品質の向上や安定化が考えられる。

今後、多くの水田地帯で、個別農家が生産調整への対応等のために行っていた小麦や大豆の生産が、集落営農組織に集約されることが予想される。このため、団地化・ブロックローテーション化され、共同作業の下で生産される小麦や大豆が増加し、生産性の向上とともに品質の安定化が期待される。

今回の調査対象集落営農組織のうち、39組織（57%）で既に団地化・ブロックローテーション化が行われており、13組織（19%）で組織立ち上げを機に従来からの小麦・大豆等の生産を団地化・ブロックローテーション化したり、する予定となっている。

これに対して、ブロックローテーション化の予定がない組織は、既に団地化だけを行っている組織も含めて17組織（25%）となっている。

また、集落営農組織においては、同じ技術（どちらかと言えば集落内で高い方の技術水準に統一されることが想定される）で生産されることによる品質の向上と均一化についても期待される。

米の集落営農組織の経営内への取り込みが不十分なことが課題になっている事例が見られた。

- 岩手県 F 組織では、認定農業者が 8 人参加しており、この 8 人が基幹的なオペレーターとなっているが、作業は、生産調整麦が中心であり、米は集落内の高齢者が預けてきた農地、農作業のみで、8 人とも米は個別で営農している。組合長としては、この 8 人の米についても将来的には組織で対応することを希望している。
- 大分県 S 組織では、これまで、生産組合を立ち上げて、麦と大豆を団地化し、ブロックローテーションを実施してきた。今回の経営所得安定対策の導入に際しては、米の共同作業化については集落内に抵抗があったため、麦と大豆の作業のみをまとめて、これまでと同様のやり方で集落営農組織で取り組むということで何とか合意に至っている。ただし、組合長は、今後、高齢化の進展で、米に関しても農地や農作業をの引き受け要請が増えてくるものと予想している。

他方で、米を集落営農組織内に取り込み、技術面でも大きく進化した事例も見られた。

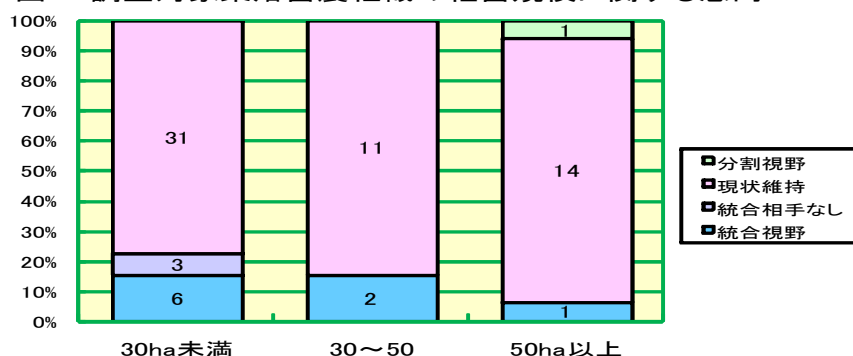
- 富山県 T 組織では、今回の集落営農組織の立ち上げを機に、米の直播栽培に取り組み始め、全体で 29ha ある水田作付面積の 1/4 に相当する 7 ha 強について 18 年産より実施している。また、組織で育苗ハウス 12 棟を持ち、約 10ha 分に相当する育苗 2,000 箱分を生産し、集落営農組織で使用している。
- 岐阜県 K 組織では、集落の結束が強く、今回の経営所得安定対策の導入を機に、集落営農組織を立ち上げ、一気に、米も含めた組織での共同作業を実現。その中で、稲作については、19 年産から牛糞と有機アグレットを肥料として集落全域で投入し、20 年産からは減農薬栽培にも取り組む予定。

(5) 適正規模の実現に関する分析

多くの集落営農組織で、18～19 年度は、組織の立ち上げに忙殺されたこともあって、大半の組織が経営規模についても現場維持の意向を有している。

しかしながら、今回の調査対象集落営農組織の利用集積面積規模の現状と今後の意向の関係について見ると、以下のとおり、面積規模により違いがある（図 7）。

図 7 調査対象集落営農組織の経営規模に関する意向



(資料) 農林水産省調べ
(注) 図中の数値は組織数の実数

利用集積面積規模 30ha 未満の組織（40 組織）では、収益が十分でないとの意識が強く、園芸作物等の複合部門の導入・拡大を考えている組織（16 組織）や隣接組織等との統合を視野に入れている組織（6 組織）、統合したいが相手がいない組織（3 組織）がある。

利用集積面積規模 30 ～ 50ha の 13 組織については、2 組織が統合を視野に入れているにとどまり、面的範囲拡大の意向は強くない（40 ～ 50ha 規模の場合、7 組織のうち 5 組織が複数集落を対象に設立されており、単一集落を超えて規模拡大を図るとともに担い手を確保）。また、この階層では、複合部門の導入を含め、直売、農家レストラン、加工といった経営の多角化を目指す（7 組織）傾向が強い。

利用集積面積規模 50ha 以上の 16 組織については、分割の可能性がある事例が現れる（1 組織：現在 64ha だが法人化を目指すには大き過ぎない規模が適性との判断）。また、200ha を超える大規模組織（4 組織）の場合には、機械利用組合、集落ごとの作業班等の下部組織を抱える一方で、個別農家による作業を広範に残したり、作業班ごとに営農が異なっているなど、組織としての一体性がまだ十分でない組織もある。これらは、従前には見られなかった規模の組織であり、効率的な運営がどのように図られていくのか、今後の展開に注目しておく必要がある。

適性規模を考える上では、併せて検討しておくべきは、主たる従事者の所得水準と集落営農組織の経営規模との関係である。このため、既存の統計や今回の調査対象である岩手、愛媛、福岡、佐賀の 6 集落営農組織の事例を用いて分析を行った⁽⁶⁾。この分析結果によると、

- ① 賃金は、経営面積や作付面積規模よりも、組織形態として法人組織か任意組織なのかにより規定される
 - ② 稲作をどの程度取り込めるかが、賃金支払額に影響する
 - ③ 稲作を取り込んだ集落営農組織の場合でも 30ha 規模では、スケールメリットが働くには十分でない
- といったことが示唆された。

複数集落から構成される大規模組織を目指している事例が見られたが、そのアプローチの仕方は、それぞれ異なっている。

- 兵庫県 K 組織では、平成元年に基盤整備の実施を機に、1 集落 75 戸で集落営農組織を立ち上げて、機械の共同利用、作業の共同化を着実に進めてきている。ただし、1 集落で 26ha の利用集積面積規模しかないことから、より、効率的な経営を実現するため、近隣 6 集落営農組織との統合を目指している。ただし、効率的な経営のためには、一体的な営農システムを導入する必要があるが、他の集落営農組織と成熟度が違うことから、直ぐには統合できない状況にある。
- 佐賀県 K 組織では、カントリーエレベーターの共同利用組織で話し合いが持たれ、カントリーエレベーター単位でまとまっていこうということで、14 集落、183 戸、292ha からなる大規模な集落営農組織を立ち上げた。現在、各集落毎に作業班を置いて農業生産を行っているが、機械利用組合のある集落とない集落で、機械の共同利用、農作業の共同化について温度差があるのが課題。今後は、機械利用組合のない集落で同組合を立ち上げて温度差を解消していくことが課題となっている。

（6）組織の法人化に関する分析

調査対象集落営農組織のうち法人は 18 組織（全体の 26 %）ある。このうち 15 年の米政策改革以前に法人化したものが 2 組織、米政策改革を背景として法人化したものが 12 組織、経営所得安定対策を契機に法人化したものが 4 組織あり、調査対象では普及組織の指導を含めた政策変化の影響が大きい。

集落営農組織における共同営農の程度と法人化との関係をみると、経営体としての実体が整備され、しかも特定の担い手に作業が集中される体制がとられるほど、法人化する傾向が強い（表 4）。

表4 調査対象集落営農組織の実績と法人化の割合

(単位:組織、%)

			実数	法人	米政策前 に法人化	米政策で 法人化	経営安定 で法人化	非法人
共有機械 なし	個別作業中心	共同 計算 なし	9	-	-	-	-	100.0
	共同作業中心		2	-	-	-	-	100.0
共有機械 あり	共同作業中心	共同 計算 あり	3	-	-	-	-	100.0
	オペレーター作業中心		9	-	-	-	-	100.0
	共同作業中心		23	30.4	4.3	13.0	13.0	69.6
	オペレーター作業中心		16	43.8	6.3	31.3	6.3	56.3
担い手組織による作業			7	57.1	0.0	57.1	0.0	42.9

(資料)農林水産政策研究所調べ

他方、調査対象の非法人 51 組織では、法人化に積極的な組織が 19 組織（全体の 28 %）、消極的な組織が 32 組織（同 48 %）ある。

法人組織では、法人化した理由やメリットとして、農地の購入・借地が組織としてできること、経営の責任を明確化できること、後継者の確保が期待できること等が挙げられている。

これに対して、非法人のうち、法人化に積極的な組織でも、借地ができること、内部留保ができること、組織を制度に基づく恒久的なものとしてできること等を法人化のメリットとして挙げているが、法人化に向けた課題として、十分な収益の確保が多くの組織で挙げられている。

他方で、法人化に消極的な組織では、役員報酬や給与の支払い、消費税・法人税、税務専門家への報酬等を支払うだけの十分な収益を上げられないことを、法人化を当面考えられない理由として挙げているところが多い。さらに、組織としての共有機械を持たない組織も多く、「（法人化の前に）機械の整備から組織化を始める必要がある」とするところもあり、組織の実態によっては、「任意組合のままで十分」との判断がなされている組織もある。

以上のことを総合すると、集落営農組織の法人化には、機械施設の所有や農作業・農地利用の集積による組織としての内実の確保、オペレーター賃金等の支払いに見合う十分な収益の確保等が課題として挙げられる。

また、集落営農組織は集落の農地を守るための組織という位置付けのところも多く、収益性の向上だけでなく、組織を恒常的なものとするために法人化を図るという側面もあることに留意する必要がある。

組織の発展過程の中で、法人化の必要性が生じて法人化した組織もあれば、経営所得安定対策の規模要件を満たせないで、やむなく法人化したという事例も見られた。

○ 秋田県 J 組織では、平成 10 年からの大区画圃場整備事業の実施を契機に、11 年に稲作の共同作業を行うための生産組合を立ち上げて、集落営農に取り組んできたが、米だけでは経営が成り立たないということで、花きを生産調整作物として本格的に導入した。しかし、任意組織では、責任関係不明瞭、雇用や賃金支払いができない、設備投資の資金調達が難しい等の問題があるため、米改革を受けて県で創設したモデル事業に乗り、役員 3 人＋常雇 6 人＋ 30 ～ 40 人の雇用という体制で 18 年に法人化した。

- 岩手県 M 組織、長野県 T 組織は、中山間地域に立地しているが、地域の生産者にできるだけ営農を継続してもらうために、それをサポートする組織として集落営農組織やオペレーター組織を立ち上げたが、そうした組織を維持していくために必要な若い担い手を確保するために法人化し、実際に担い手を確保していた。
- 石川県 S 組織では、集落内の 2 人の認定農業者が「専業農家なので立場が違う」ということで、また、多くの兼業農家が「機械が揃っているのでもやれるところまで個別でやりたい」ということで集落営農組織に立ち上げに賛同してもらえず、やむなく、大麦の生産を行っていた兼業農家 15 戸で集落営農組織を立ち上げることにしたが、面積要件を満たせないとの見込みから法人化し、認定農業者として経営所得安定対策に加入。組合長は、現行の経営規模（14ha）で経営が成り立つか心配しており、機械の共同化による生産性向上に期待している。

5. まとめ

以上、個別課題ごとに、経営安定対策の導入を機にした集落営農組織の設立等が、地域農業や農地の利用集積等にどのように影響を与えたか見てきたが、最後に、初年度である 19 年度の調査・分析の結果を整理する。

- ① 集落営農組織の設立や法人化に向けた取組により、構成員の小型農業機械の更新が止まりコストが低減する可能性の高い組織が多数見受けられた（8 割強）。特に、母体となる前身組織のあった組織ほど機械の共同利用や共同作業が進んでいる傾向がある。また、収益の最大化、労働力の適正配分のため、経営作目の多角化が実施、あるいは検討されている組織も多数見受けられた（6 割強）。
- ② 集落営農組織について、多くの集落を含む 200ha を超えるような大規模経営では、集落ごとに行われている営農に違いがあることから、経営の一体性の確保が難しく、他方、30ha 未満の経営規模では、経営の安定のために規模拡大や多角化が必要と認識されていることが確認された。
- ③ 経営が安定する見込みがない組織では法人化に向けた取組が消極的であり、また、機械の共同利用や共同作業が進んでいるほど、法人化に積極的という傾向が確認された。
このほか、本稿では割愛したが、次の 2 点が、関係者や集落営農組織の代表者等からのヒヤリングで確認された。
- ① 認定農業者を取り込んだ集落営農組織については、その後、組織が維持できなくても、結果として認定農業者への農地の利用集積が促進される可能性がある。
- ② 逆に認定農業者不在の集落で設立された集落営農組織については、組織が維持できなければ、当該地域での担い手の消失、農業の維持困難という事態が生じることが懸念されている。

注（１）経営所得安定対策への加入者は、認定農業者または任意組織の集落営農組織であり、法人化した集落営農組織は認定農業者として対策に加入しているため、認定農業者として補足されている。平成 19 年産で経営所得安定対策に加入申請を行った集落営農組織の総数については、加入した任意組織数 5,386 に、便宜上、19 年 9 月末現在の特定農業法人数 616 を加えたものを対策に加入した集落営農組織数としている。この他に、特定農業法人ではない法人化している集落営農組織が存在し、同対策に加入しているはずであるが、その数を把握できないために、ここでは加算していない。

（２）安藤光義編著『集落営農の持続的な発展を目指して』（全国農業会議所、2006 年）では、「集落営農の発祥の経緯からも、これまでの集落営農の優良事例は西日本を中心に紹介されることが多かったが、その多くは担い手枯渇地域の集落営農」であったことを紹介し、「個別の担い手が展開しているような地域では集落ぐるみ型の集落営農はもともと馴染まない」として、「現在、経営所得安定対策に対応するべく集落営農の設立が急ピッチで進んでいる東日本」の事例を数多く取り上げている。

(3) ここで分析する各効果については、調査対象者に選択肢を設けて回答してもらった結果ではなく、自由回答から整理したものであるが、以下のように具体的に定義して、できるだけ客観的に整理を行った。

① 機械所有の合理化、共同作業化による生産性向上

組織の立ち上げや発展を機に、個別農家の機械の処分、個別農家が所有する機械の更新中止の取り決めが行われた上で、i) 組織による大型機械の購入、ii) 組織を構成する農家、既存の機械利用組合、JA 等からのリースのいずれかが行われ、共同作業が本格的に行われるようになったケース

② 認定農業者の取り込み等による若い担い手の確保

組織の立ち上げや発展を機に、i) 認定農業者の組織内への取り込み、ii) 二世代にわたる就農の実現、iii) 新規雇用等のいずれかにより、50 歳未満のオペレーターが確保されたケース

③ 農地の維持・保全や農地の利用集積の増進

組織の立ち上げや発展を機に、i) 農地の利用集積、連坦化が大きく進展、ii) リタイアする農家からの農地の供給増に耐えられる体制の整備、iii) 既存の耕作放棄地の解消等のいずれかが実現したと評価されるケース

④ 新規経営部門の導入等による高齢者の活用及び経営の安定

組織の立ち上げや発展を機に、余剰労働力の活用や経営の安定のために、i) 複合部門の強化・新規導入、ii) 加工・直売等への取組の強化・開始（具体的な予定も含む）のいずれかが行われたケース

(4) ここで、「既に集落営農として経営」とは、18 年以前から、集落営農組織としての実態があった組織のことであり、「前身組織ありで立ち上げ」とは、18 年以前から、機械利用組合、営農組合、受託組織等何らかの組織的な取組が行われており、18 年以降、それを母体として集落営農組織として立ち上げられた組織であり、「前身組織なしで立ち上げ」は、これまで組織的な取組が行われていなかった地域で立ち上げられた組織のことである。

(5) こうした動向は、経済合理的に動く農家の行動を考慮したサプライ・レスポンスモデルによる北海道畑作地帯の作付面積の変化に関する試算結果とも整合している（川崎賢太郎「品目横断政策が北海道畑作農業に及ぼす影響－ Supply Response Model による分析－」（2008 年度日本農業経済学会大会口頭報告）

(6) 香月敏孝「主たる従事者の所得水準と集落営農規模との関係」（農林水産政策研究所「農林水産政策研究」に掲載予定）

【参考文献】

- 【1】安藤光義編著『集落営農の持続的な発展を目指して』（全国農業会議所、2006 年）
- 【2】磯田宏・高武孝充・村田武編『新たな基本計画と水田農業の展望－北九州水田農業と「構造改革農政－』（筑波書房、2006 年）
- 【3】梶井功編集代表『農業構造改革の現段階－経営所得安定対策の現実性と可能性－』（農林統計協会、2007 年）
- 【4】金沢夏樹編集代表『日本農業経営年報 No 3 地域営農の展開とマネジメント』（農林統計協会、2004 年）
- 【5】楠本雅弘『地域の多様な条件を生かす集落営農～つくり方・運営・経営管理の実際～』（農山漁村文化協会、2006 年）
- 【6】高橋明広『多様な農家・組織間の連携と集落営農の発展』（農林統計協会、2003 年）
- 【7】森剛一『集落営農の会計と税務 第2版』（全国農業協同組合中央会・全国農業会議所、2007 年）
- 【8】森本秀樹『新 ここがポイント！ 集落営農－「つくるまで」と「つくってから」－』（農山漁村文化協会、2006 年）

【9】『品目横断的経営安定対策始動下における東北の集落営農～その現状と存立条件』(第 43 回東北農業経済学会大会シンポジウム、2007 年)

※ 本調査・分析は、以下のプロジェクトチームが行った（カッコ内は本報告の担当部分）。

吉田行郷（1、3、4 の（4）、5）

香月敏孝（4 の（5））

千葉 修（4 の（3））

小野智昭（2、4 の（1）、（6））

出田安利（4 の（2））

斉藤 薫（2）

長谷川晃生（現 農林中金総合研究所）（4 の（1））

石原清史（現 東京農工大学教授）

進藤真理

吉井邦恒

橋詰登

鈴木源太郎（現 経営局経営政策課）

川崎賢太郎

高岸陽一郎

熱田健一（現 生産局種苗課）

金子（鵜澤）いづみ（日本学術振興会特別研究員）

集落営農組織へのアンケート調査結果

I 調査の目的と方法

1. 調査の目的

農林水産政策研究所では、地域農業の維持・発展に大きな役割を持つ集落営農組織の経営が一層発展できるよう、より効果的な方策を検討する上での基礎資料とする目的の下、水田・畑作経営所得安定対策（以下「経営所得安定対策」という）に加入している集落営農組織の状況等に関するアンケート調査を経営局の協力を得て実施した。

2. 調査の方法

アンケート調査票は、農林水産政策研究所と経営局とで作成した。

調査対象とする集落営農組織は、経営所得安定対策へ加入している集落営農組織の中から、地域分布、組織形態を踏まえて、経営局で500組織を抽出・選定し、農林水産政策研究所で、アンケート調査票の送付、回収、集計を行った。

実施時期は、平成20年5月であり、同年6月までに回収した。回答数は382で、有効回答率は76.4%であった。

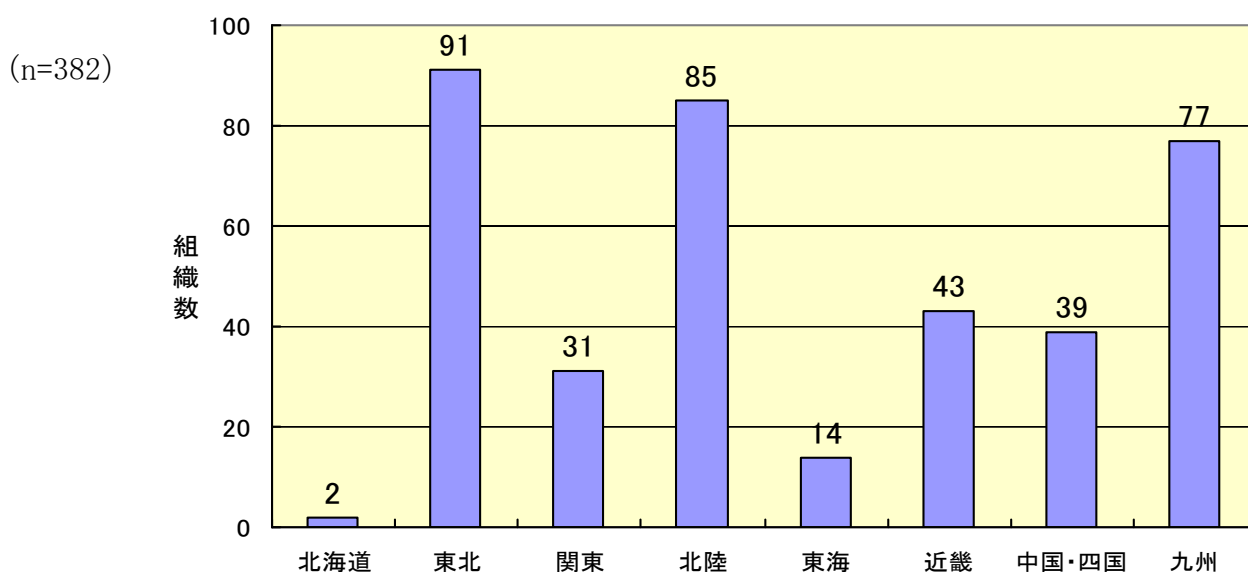
回答組織を組織形態別にみると、法人は117（31%）、特定農業団体は116（30%）、特定農業団体に準ずる組織は149（39%）となっている。

II 調査結果の概要

回答組織382の地域別分布は、**図1**のとおりである。

なお、北海道については、2組織のみであるので、以下の地域別の分析では、北海道を除いて分析している（全国一本での分析、組織類型別の分析、経営規模別の分析では含めている）。また、地域区分については、農政局ベースで都道府県を分類している。

図1 回答組織の地域別分布



1. アンケート回答組織の19年度の状況について

(1) 組織の概要

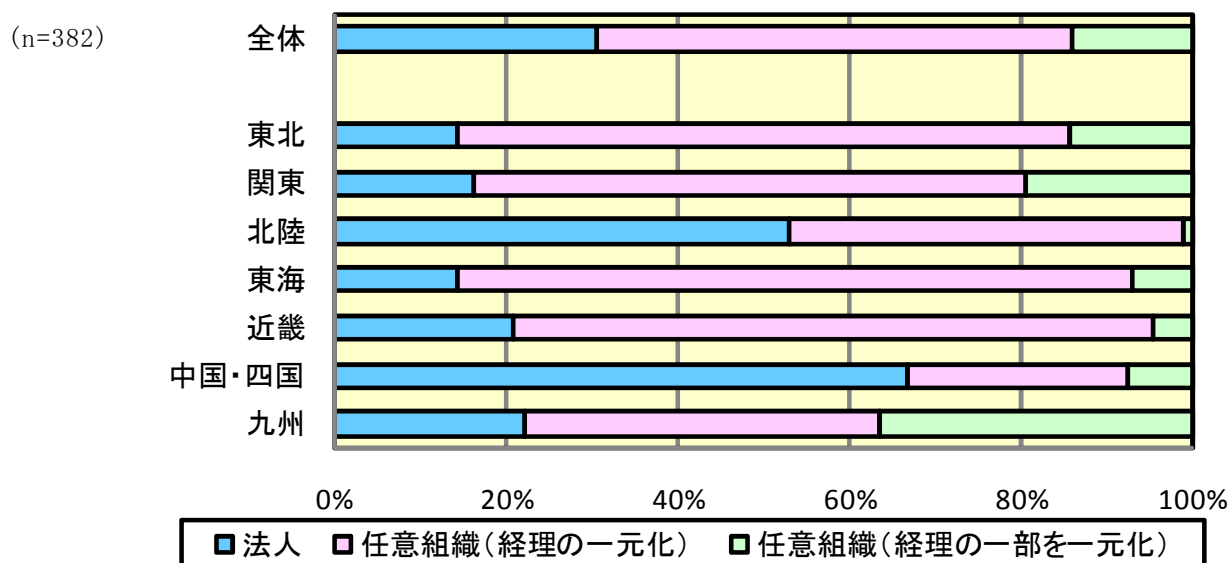
① 経営体としての運営実態

今回の調査での回答組織は、法人が117（31%）、任意組織が265（69%）であり、後者の内訳は、特定農業団体が116（30%）、特定農業団体に準ずる組織（以下「準ずる組織」という）が149（39%）となっている（図2）。

また、法人は経理を一元化し、一つの経営体として運営されている組織であるが、任意組織においても、今回の調査での回答組織では、法人と同様に「経理を全て組織に一元化している」組織が回答数全体の55%を占めており、「生産物の販売収入は組織で経理しているが、資材は構成員個人が購入しているなど経理の一元化が一部にとどまっている」組織の割合が14%となっている。

これを地域別にみると、法人の割合は、中国・四国で67%、北陸で53%となっている一方、「生産物の販売収入は組織で経理しているが、資材は構成員個人が購入しているなど経理の一元化が一部にとどまっている」任意組織の割合は、九州で36%、関東で19%、東北で14%となっている。

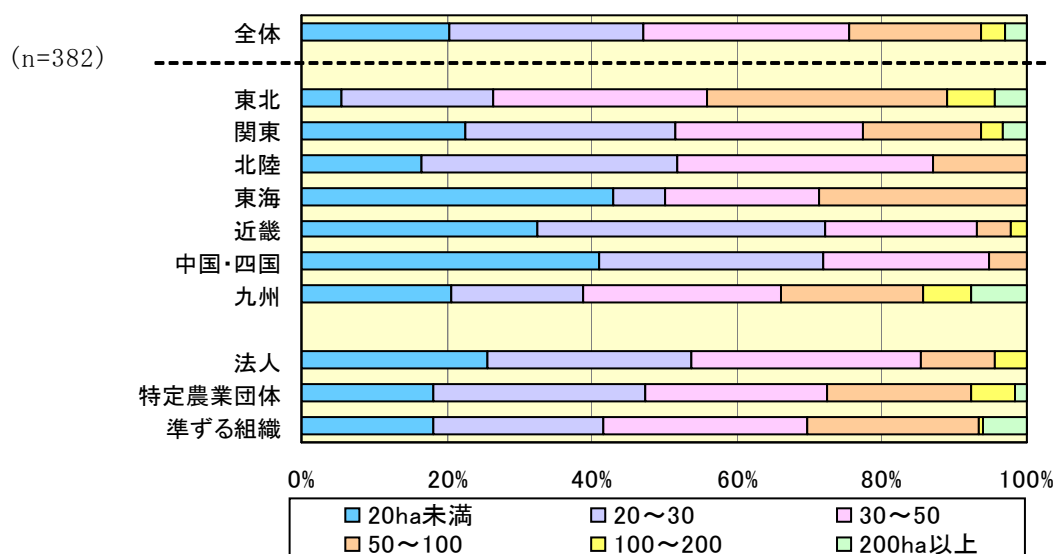
図2 経営体としての運営実態



② 経営規模

経営規模別の分布をみると、30ha前後が最も多く、20～50ha層が55%を占めている（図3）。これに対して、集落営農組織の規模要件20haに満たない組織の割合が20%あるが、これらは、生産調整特例や物理的特例（中山間地域特例も含む）で経営所得安定対策の加入していると思われる（なお、法人については、認定農業者としての加入要件（原則4ha以上）で加入している組織もある）。他方で、100haを超える組織も6%あり、そのうちの半数近くが200haを超えている。

図3 経営規模別にみた組織分布



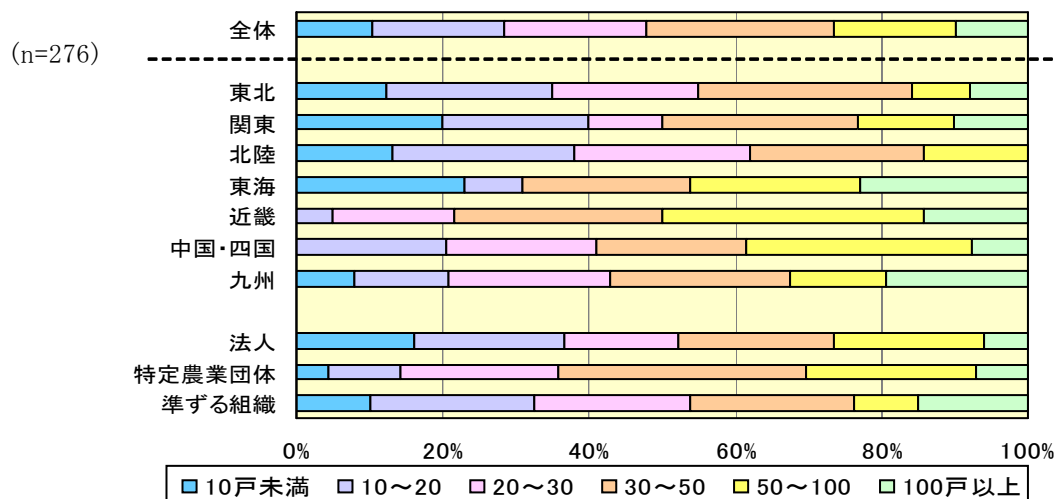
これを地域別にみると、東北、九州で規模の大きな組織の割合が高く、反対に、東海、近畿、中国・四国では規模の小さい組織の割合が高い。具体的には、東北、九州では30ha以上層が6～7割を占めているのに対して、東海、近畿、中国・四国では20ha未満層が3～4割を占めている。

また、組織類型別でみると、20ha未満の組織の割合が、「特定農業団体」、「準ずる組織」より「法人」で高い。これに対して、200ha以上の組織については、まだ組織としての一体性が十分でない組織も多いと考えられ、その割合が「準ずる組織」で最も高くなっており、「法人」では一つもない。

③ 構成農家戸数

構成農家戸数規模別の分布をみると、30～50戸が最も多く26%を占めている(図4)。これに対して、10戸未満の組織の割合が10%ある一方で、100戸を超える組織も10%ある。

図4 構成農家戸数規模別にみた組織分布



これを地域別にみると、経営規模の小さい農家が多い東海、近畿、中国・四国で、構成農家戸数の多い組織の割合が高いことが特徴である。具体的には、構成農家戸数が50戸以上の組織が4～5割を占めている。

また、組織類型別でみると、構成農家戸数10戸未満の組織の割合が、「特定農業団体」、「準ずる組織」より「法人」で高いが、100戸以上の組織については、200haを超える大規模組織の割合が相対的に高かった「準ずる組織」で最も高くなっている。

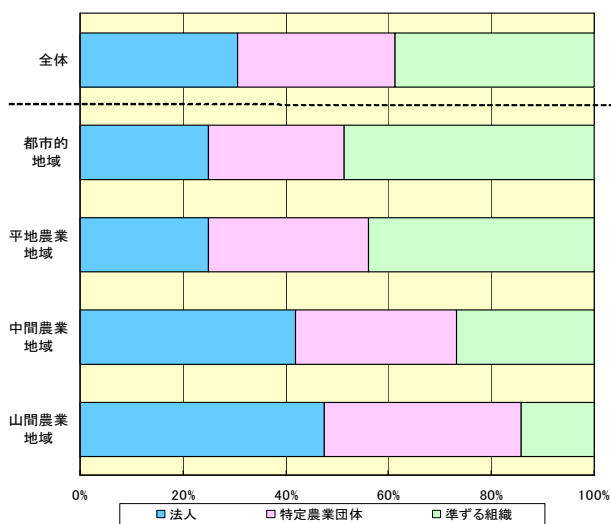
④ 農業地域類型毎にみた組織分布

農業地域類型毎に組織類型別の分布をみると、中間農業地域、山間農業地域では「法人」の割合が4～5割あり、平地農業地域、都市的地域に比べて高くなっている（図5）。

また、同様に経営規模別の分布をみると、平地農業地域、都市的地域では経営規模の大きい組織の割合が、中間農業地域、山間農業地域に比べて高くなっている。具体的には、平地農業地域、都市的地域では30ha以上の組織の割合が6～7割を占めているのに対して、中間農業地域、山間農業地域では20ha未満の組織の割合が、それぞれ3割、5割となっている。

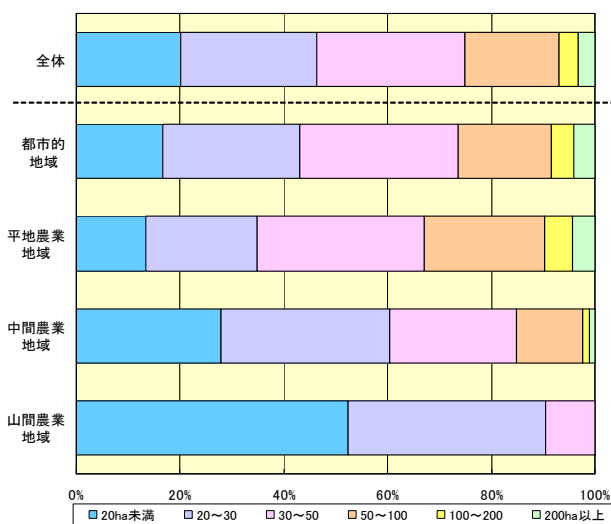
図5 農業地域類型毎にみた組織分布

① 経営類型別



(n=343)

② 経営規模別



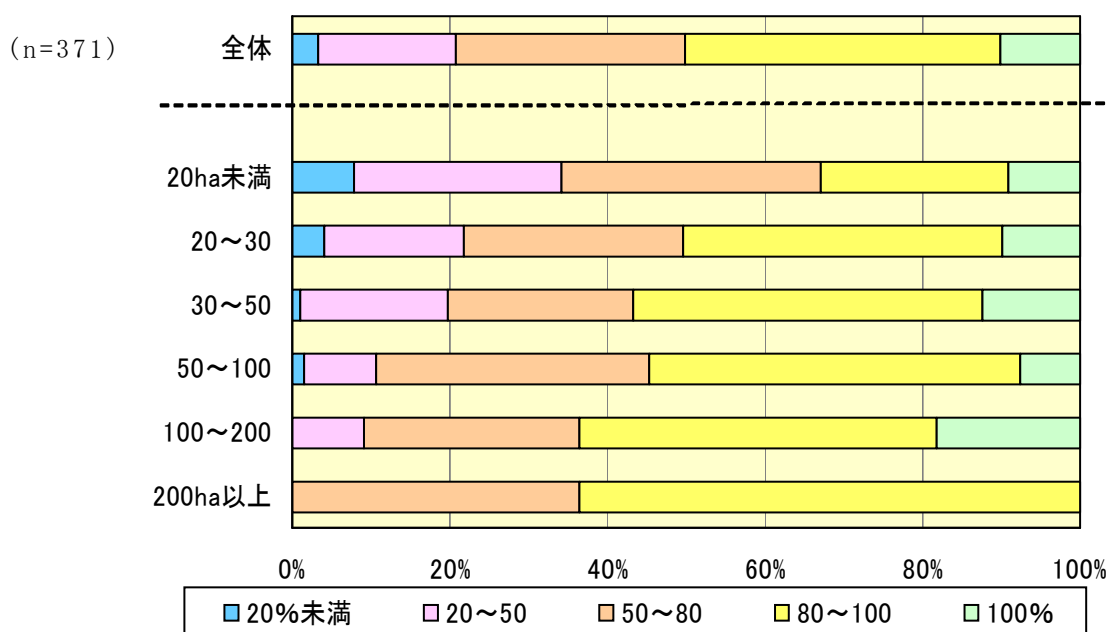
(n=343)

⑤ 関係する集落内の農地面積に対して組織の経営面積が占める割合

集落営農組織が立地する集落内の農地面積に占める組織の経営面積の割合は、「80～100%未満」が一番多く40%を占めている。次いで「50～80%未満」が29%、「20～50%未満」が18%と続いている（図6）。

これを経営規模別にみると、小規模な組織は集落内の農地を集積しきれていないことから、集落の面積に占める組織の経営面積の割合が低く、大規模な組織では逆に組織の経営面積の割合が高い傾向にある。

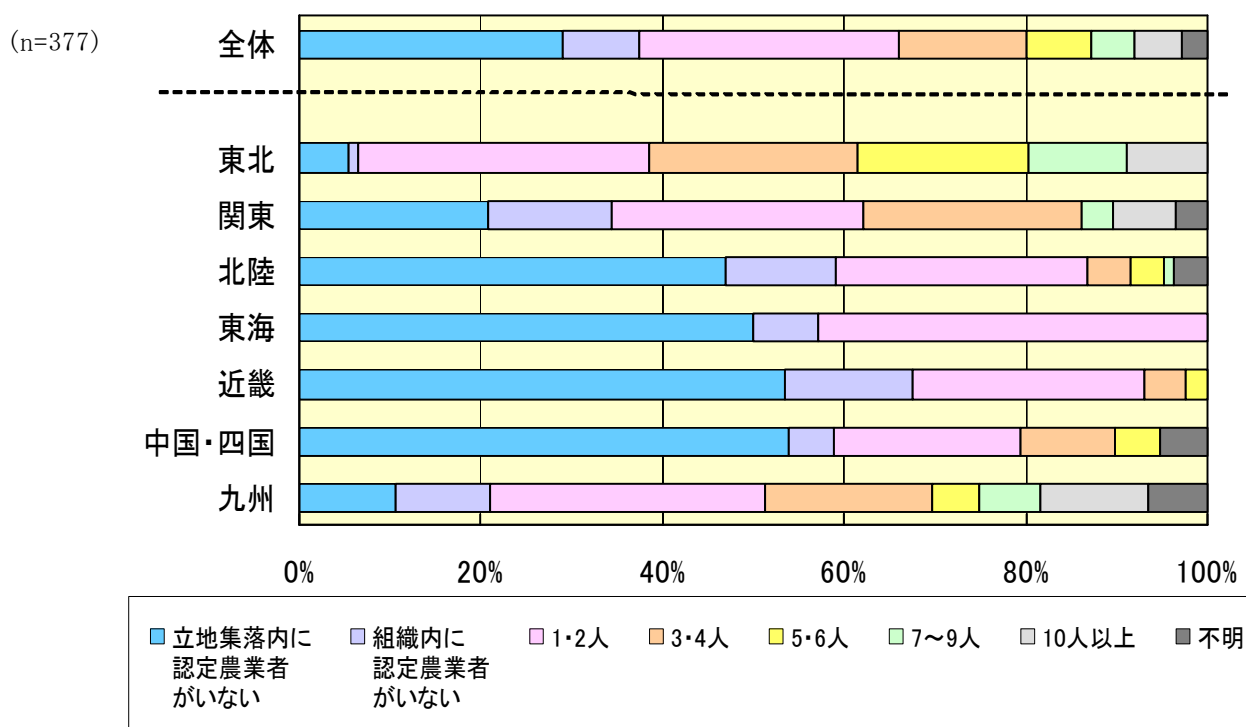
図6 集落内の農地面積に占める経営面積の割合



⑥ 関係する集落内における認定農業者の有無と組織の構成員のうちの認定農業者の数

集落内における認定農業者の有無と組織への加入状況をみると、「立地する集落に認定農業者がいない」という集落営農組織が29%あり、立地する集落に認定農業者がいる残りの71%の組織では、組織内に認定農業者が加入している組織がそのうちの88%（全体の63%）を占めている（図7）。

図7 集落内の認定農業者の有無と組織構成員中の認定農業者数



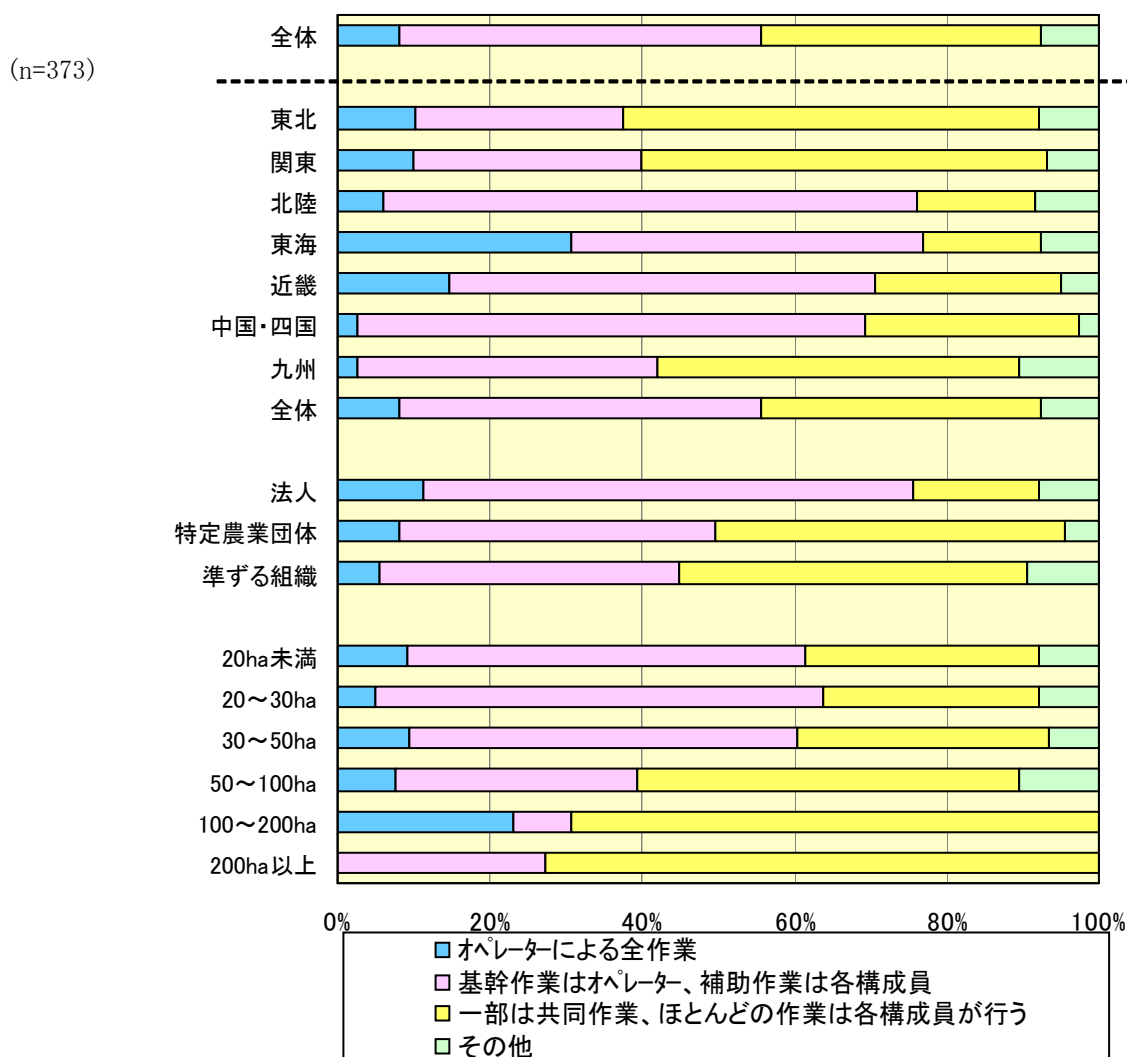
地域別にみると、もともと認定農業者の多い東北では、93%の組織に認定農業者がいる。また、関東では61%、九州では79%の組織に認定農業者がいる。これらの地域では、単に認定農業者が参加しているだけでなく、認定農業者が3人以上参加している組織の割合も高く、地域に複数者いる認定農業者と棲み分けるのではなく、それらの認定農業者の参加を前提として組織が立ち上げられたところが多かったと考えられる。

これに対して、もともと兼業農家や高齢・小規模農家の割合が高い北陸、東海、近畿、中国・四国では、そもそも「立地する集落には認定農業者がいない」組織の割合が高く5割以上を占めている。

⑦ 組織の作業方式

組織の作業方式についてみると、「オペレーターが全作業を行っている」組織の割合が8%、「水管理等の作業は各構成員が行い、田植え、収穫などの基幹的作業はオペレーターが行っている」組織の割合が48%ある一方で、「ほとんどの作業を各構成員が行っている」組織の割合は37%となっている（図8）。

図8 組織の作業方式



これを地域別にみると、「立地集落内に認定農業者がいない」組織の割合の高かった北陸、東海、近畿、中国・四国では、兼業農家間での機械作業の共同化が進んでいる組織が多いと考えられ、基幹的作業をオペレーターが行っている組織が7割を占めている。これに対して、認定農業者の参加している組織の割合の高かった東北、関東、九州では、まだ、集落営農組織に参加している認定農業者が所有している機械を個別に使用していること等により機械作業の共同化が進んでいない組織が多いと考えられ、「ほとんどの作業を各構成員が行っている」組織が4～5割を占めている。

また、組織類型別にみると、基幹作業をオペレーターが実施している組織の割合は、「法人」で76%と、「特定農業団体」や「準ずる組織」よりも高い。反面、「ほとんどの作業を各構成員が行っている」組織の割合は、「法人」で17%であるのに対して、「特定農業団体」では46%、「準ずる組織」では46%と、「法人」に比べて2倍以上になっている。

さらに、経営規模別にみると、50ha未満の組織では、「基幹作業はオペレーターが実施している」組織の割合が、5～6割を占めており、「ほとんどの作業を各構成員が行っている」組織の割合は3割程度となっている。一方50ha以上の組織では、規模が大きくなるほど、「ほとんどの作業を各構成員が行っている」組織の割合が高くなっている。特に、200ha以上の組織では、その割合が73%を占めるほか、「オペレーターが全作業を行っている」組織がまだ一つもない状況である。

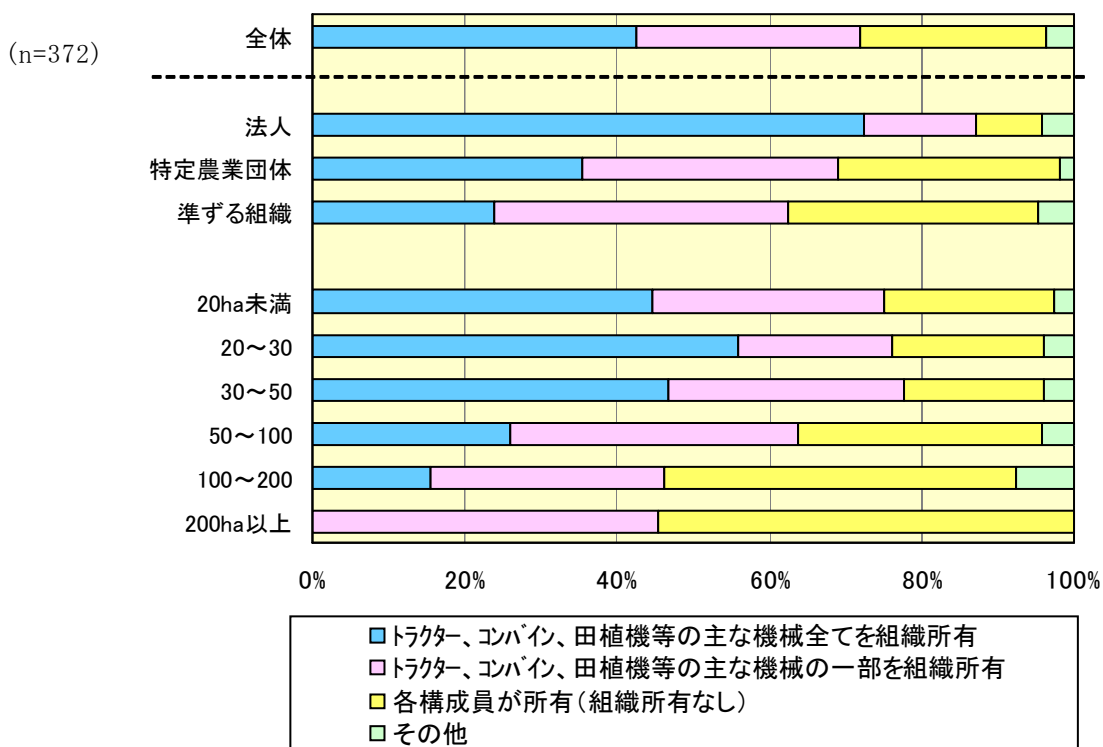
⑧ 農業機械の所有状況

農業機械の所有状況をみると、「基幹作業用等の主な機械の全てを組織が所有している」組織が43%を占めており、「主な機械の一部を組織が所有している」組織の割合が30%となっている一方で、「組織が機械を所有せず各構成員が機械を所有している」組織の割合は24%となっている（図9）。

これを組織類型別にみると、「主な機械の全てを組織が所有している」組織の割合は、「法人」では72%を占めており、「特定農業団体」の35%、「準ずる組織」の24%の2～3倍となっている。他方、「各構成員が所有する」組織の割合は、「法人」では9%であり、「特定農業団体」の29%、「準ずる組織」の33%に比べると1/3以下となっている。

また、経営規模別でみると、50ha未満の組織では「主な機械の全てを組織が所有している」組織の割合が半数程度となっている。これに対して、50ha以上層では、規模が大きくなるほど、「各構成員が所有する」組織の割合が高くなっている。特に、200ha以上層では、その割合が55%を占めるほか、「主な機械の全てを組織が所有している」組織がまだ一つもない状況である。すなわち、面積の大きい組織では、地域全体で組織化したものの、まだ一つの経営体としてのまとまりができていないことがうかがえる。

図9 農業機械の所有状況

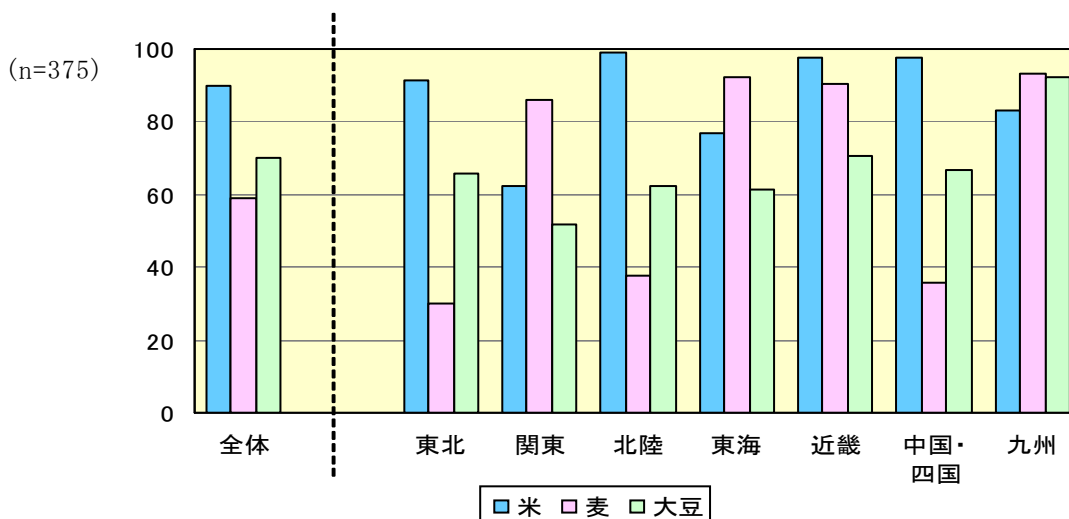


(2) 組織で生産している作物等の状況 (複数回答)

組織で生産している作物等の状況をみると、「米」を生産している組織が90%を占めており、続いて「大豆」を生産している組織が70%、「麦」を生産している組織が59%となっている (図10)。

「麦」を生産している組織の割合を地域別にみると、小麦の産地である関東、東海、近畿、九州で高くなっているが、特に関東、東海、九州では「米」を生産している割合よりも「麦」生産の割合が10%以上も高く、これらの地域では麦を中心としている組織が一定割合あることを示している。

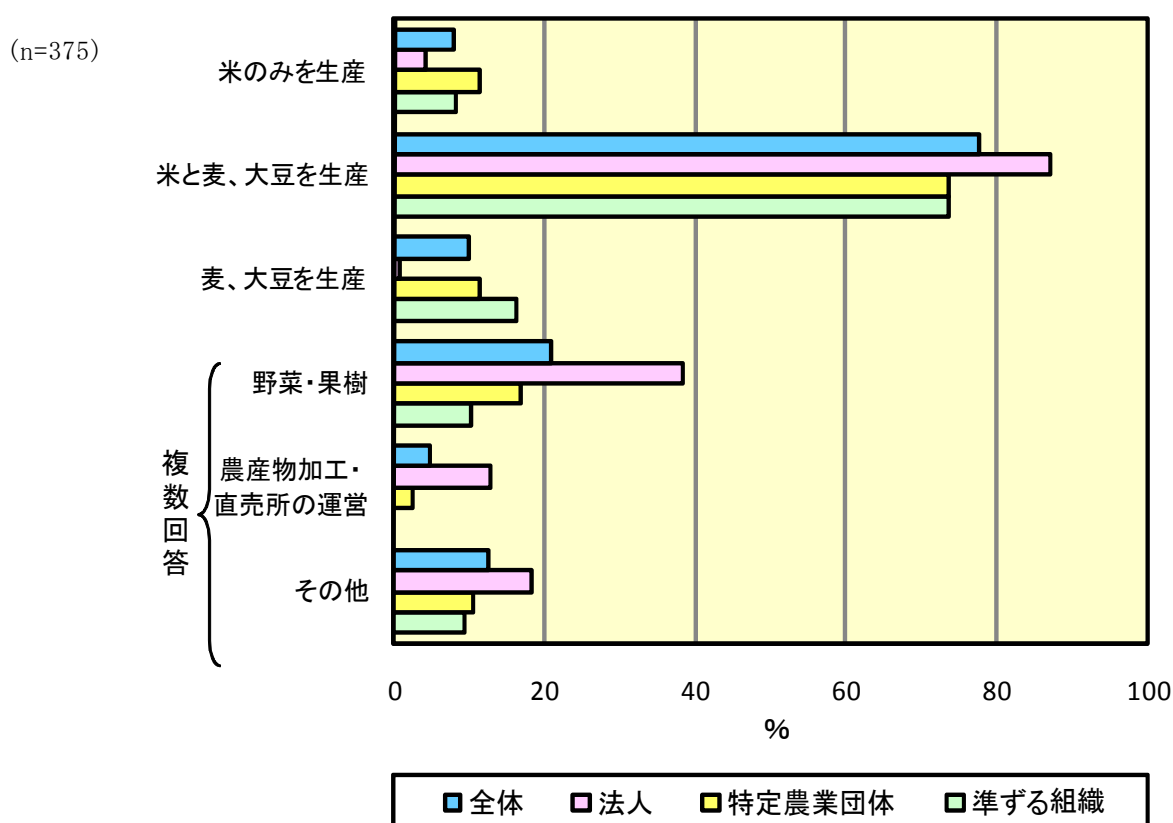
図10 米、麦、大豆を生産している組織の割合 (複数回答)



米、麦、大豆について、作目の組み合わせを見ると、「米のみを生産」している組織の割合は8%と少なく、「米と麦、大豆を生産」している組織が78%を占めている（図11）。また、米は生産せずに「麦、大豆を生産」している組織の割合は10%となっている。

また、米、麦、大豆の他に「野菜・果樹を生産」している組織は21%、「農産物加工・直売所を運営」する組織は5%となっている。こうした他品目化、経営の多角化を進めている組織の割合は「法人」で高くなっている。

図11 組織で生産している作物等の状況



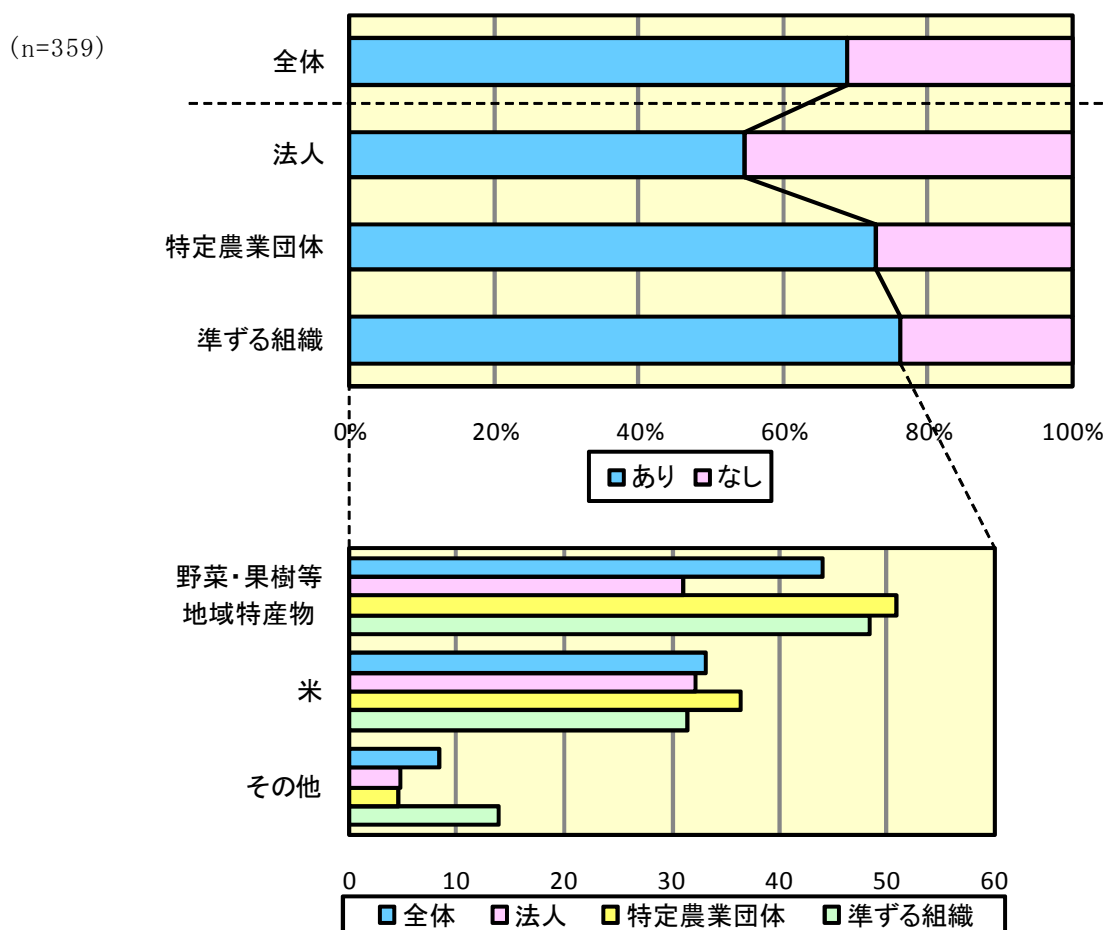
- 注：1)「米のみを生産」は、米、麦、大豆に関して、組織として、米は生産しているが、麦も大豆も生産していない組織
- 2)「米と麦、大豆を生産」は、米、麦、大豆に関して、組織として米＋麦、米＋大豆、米＋麦＋大豆のいずれかの組み合わせで生産を行っている組織
- 3)「麦、大豆を生産」は、組織として米を生産しておらず、かつ、麦、大豆に関して、麦、大豆、麦＋大豆のいずれかの組み合わせで生産を行っている組織

(3) 組織の構成員が、組織に委託せず自ら生産・販売している作物（複数回答）

組織類型別に見ると、法人では構成員自らが生産している作物が「なし」という回答が、他の組織に比べて多い。「法人」では、構成員の経営を一本化することにより、構成員自身の裁量で実施する営農活動がなくなったことを意味していると思われる（図12）。

他方、野菜・果樹等地域特産物では、構成員が組織外で生産・販売している組織の割合が、「特定農業団体」、「準ずる組織」で5割となっており、米、麦、大豆といった土地利用型の作物については組織で生産し、野菜・果樹等は個々の構成農家が生産するという棲み分けを行っているところが多いことがうかがわれる。

図12 組織の構成員が自ら生産・販売している作物



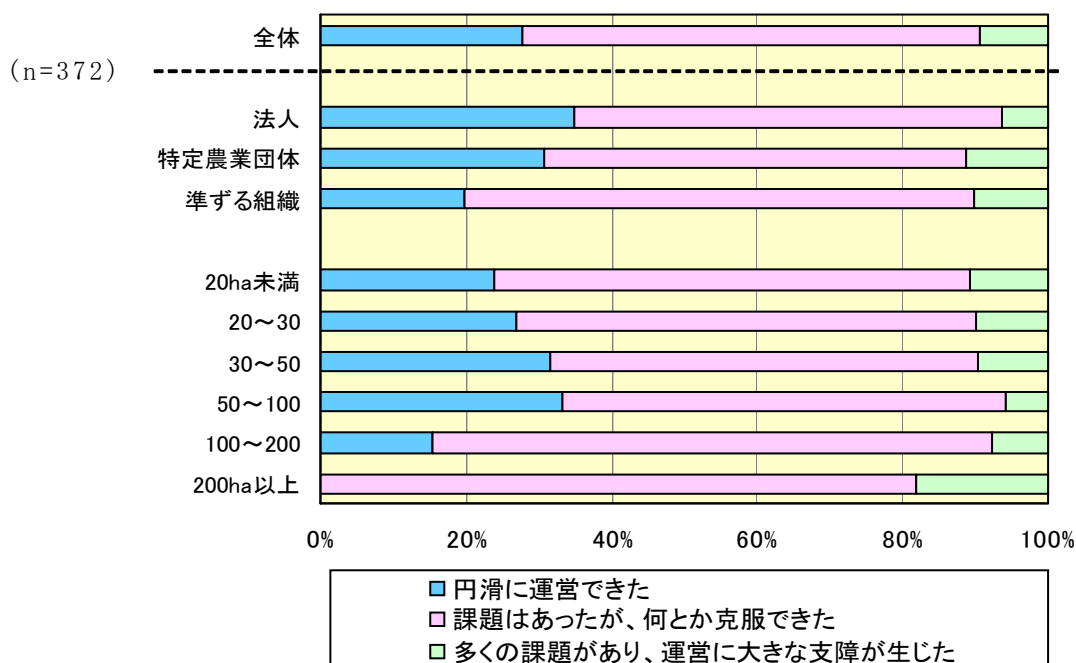
(4) 19年度の組織の運営状況

19年度の組織の運営状況をみると、「円滑に運営できた」組織が28%、「課題は様々あったが、何とか克服できた」組織が63%を占めた。他方で、「多くの課題があり、運営に大きな支障が生じた」組織は9%となっており、総じてみれば、組織の運営状況はおおむね良好であったと考えられる（図13）。

組織類型別にみると、「円滑に運営できた」組織の割合が、「法人」と「特定農業団体」では30%を超えているが、「準ずる組織」では20%にとどまっている。

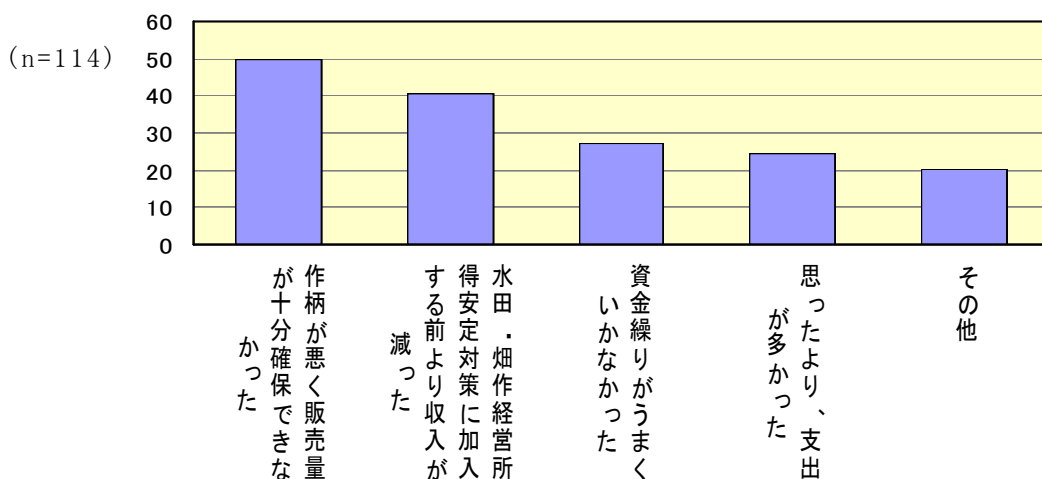
また、経営規模別では、100ha未満では規模が大きくなるほど、「円滑に運営できた」と回答した組織の割合が高くなる一方、100～200ha層では、「円滑に運営できた」組織の割合が50～100ha層に比べて半減し（200ha以上では0%）、「多くの課題があり、運営に大きな支障を生じた」と回答した組織の割合が高くなっている。すなわち、100haまでは規模の大きい組織ほど円滑に経営が行われている組織の割合が高くなるが、100haを超えると、逆に、経営面での課題が多い組織が増える傾向にある。

図13 19年度の組織の運営状況



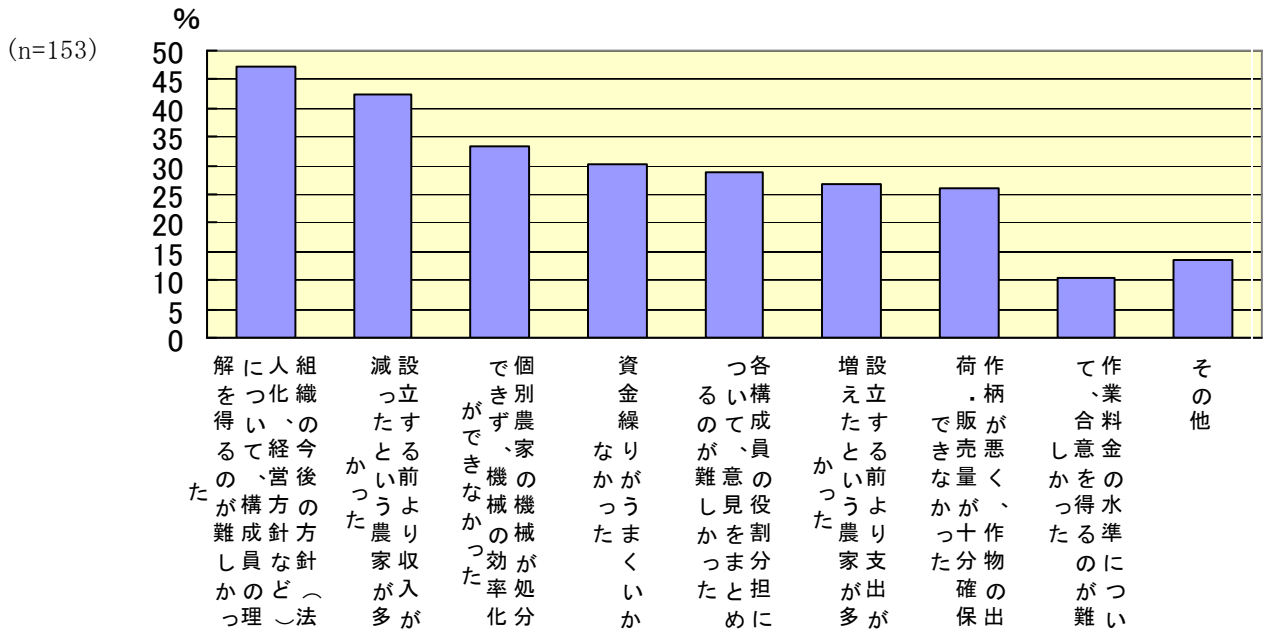
なお、課題があると回答した組織のうち、経営所得安定対策の導入以前から組織が設立されていた集落営農組織で、どのような課題があったかをみると、「作柄が悪く作物の販売量が十分に確保できなかった」(50%)、「対策に加入する前より収入が減った」(40%)といった点を挙げる組織の割合が高かった(複数回答)(図14)。

図14 対策前からの組織における課題(複数回答)



また、課題があると回答した組織のうち、経営所得安定対策の導入に併せて組織を設立した集落営農組織では、「組織の今後の方針について、構成員の理解を得るのが難しかった」(47%)、「設立前より収入減少という農家が多かった」(42%)、「個別機械の処分ができず、機械の効率化ができなかった」(33%)、「資金繰りがうまくいかなかった」(30%)といった回答が多く、組織の立ち上げに関わる課題を挙げる組織の割合が高くなっている(複数回答)(図15)。

図15 対策に対応して設立した組織における課題(複数回答)

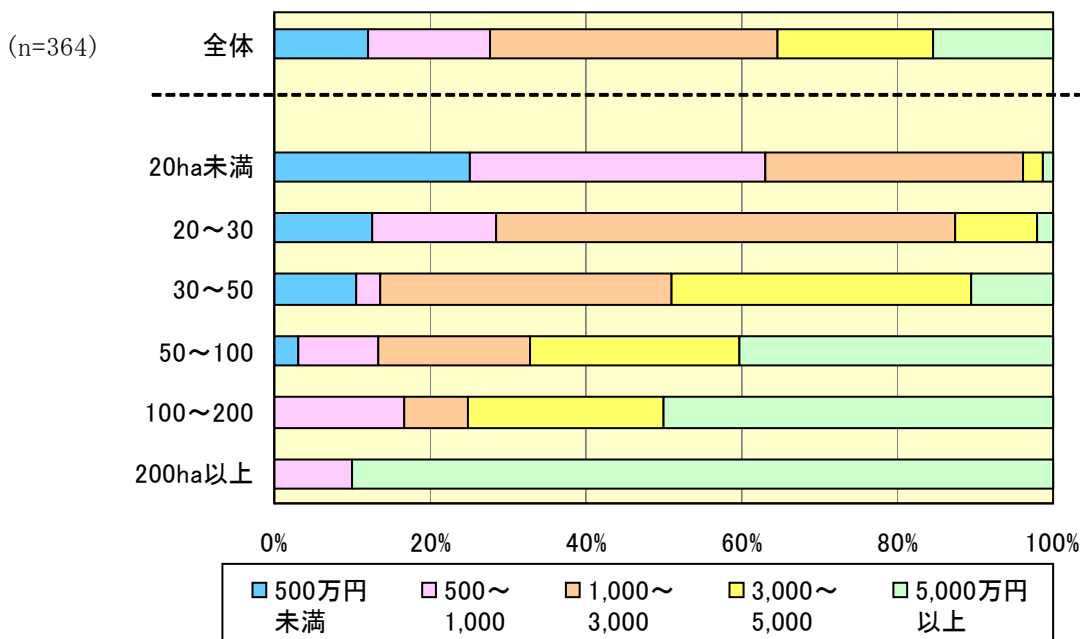


(5) 19年度の収入(交付金・補助金も含む)

19年度の収入をみると、「1,000～3,000万円」との回答の割合が最も多く37%となっており、続いて、「3,000～5,000万円」との回答の割合が20%と高い(図16)。

これを経営規模別にみると、20ha未満層では「500～1,000万円」、20～30ha層では「1,000～3,000万円」、30～50ha層では「3,000～5,000万円」、50ha以上層では「5,000万円以上」が最も多く、規模に応じて収入が増加する傾向となっている。

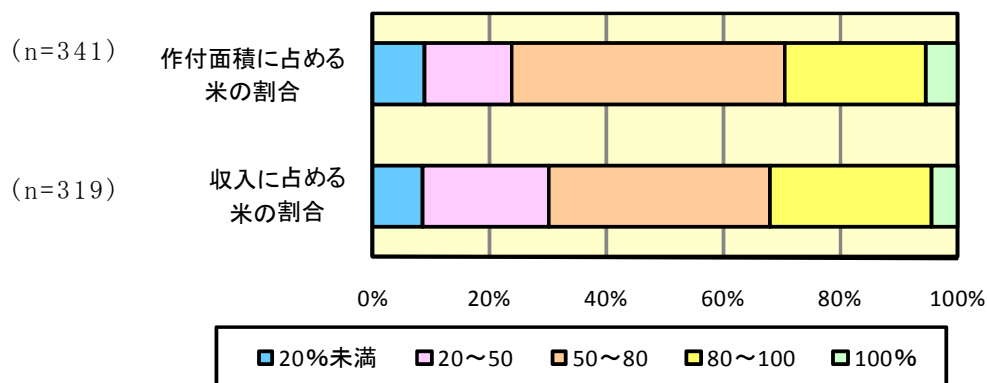
図16 19年度の収入



（６）収入や作付面積に占める米の割合

収入や作付面積に占める米の割合をみると、米が収入や作付面積の50%以上を占めている組織が7～8割あり、80%以上占めている組織が3割あり、多くの組織が、収入面で大きく米に依存している（図17）。

図17 19年度収入及び19年産作付面積に占める米のシェア

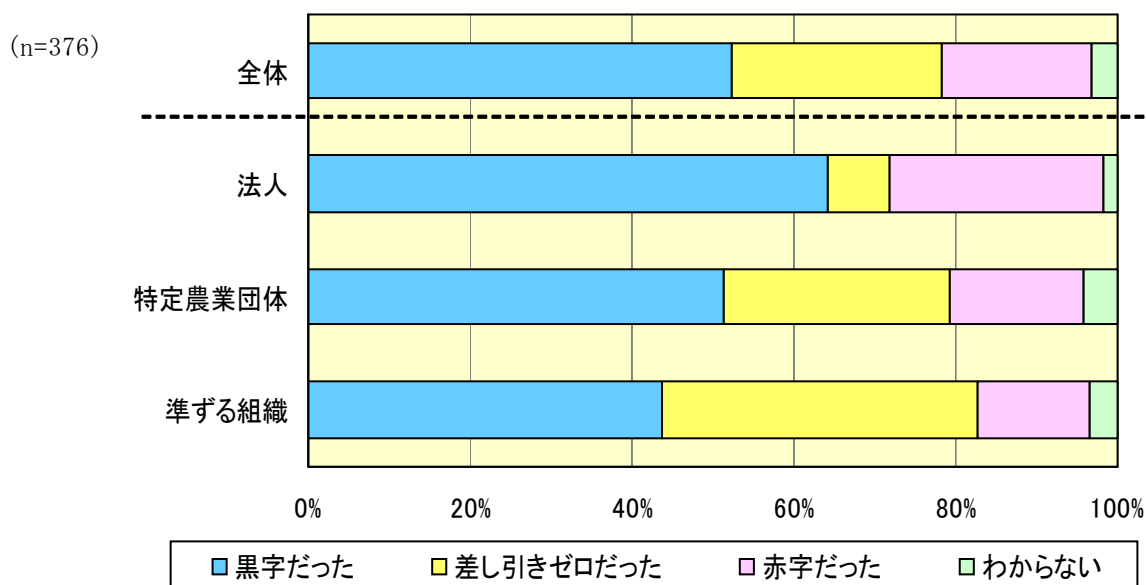


（７）19年度の収支決算の状況

19年度の収支決算については、黒字だった組織が52%と過半を占め、収支が差し引きゼロだった組織の割合が26%、赤字だった組織の割合が19%となっている（図18）。

なお、赤字だった組織では、米価が下落した中で、収入減少影響緩和対策等の交付金の支払いがまだ行われておらず収益に計上されていないこと等も、その理由として考えられる。

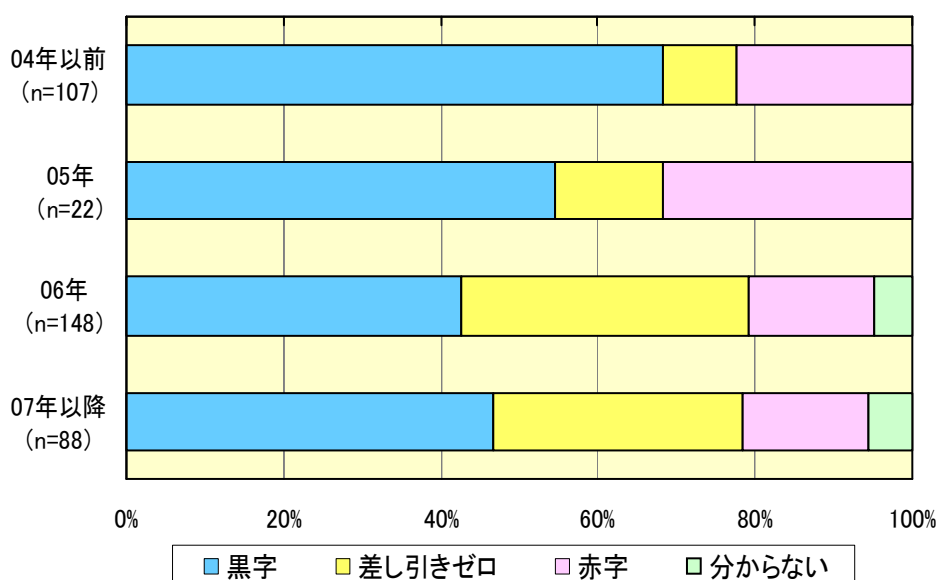
図18 19年度の決算状況



これを組織類型別にみると、黒字だった組織の割合は、「法人」で64%と最も高いが、赤字だった組織の割合も、「法人」で26%と一番高くなっている。一方、「特定農業団体」と「準ずる組織」では、収支が差し引きゼロだった組織の割合がそれぞれ28%、39%と、「法人」の場合の3～4倍となっている。これは、「法人」組織では、オペレーター賃金等の人件費の単価を予め決めているものが多いのに対して、「特定農業団体」や「準ずる組織」といった任意組織では、そうした単価を完全に決めておらずに、収益が出た場合に、それを出役作業料金等で調整するなどして、最終的に収支の差し引きをゼロにしている組織が多いためと考えられる。

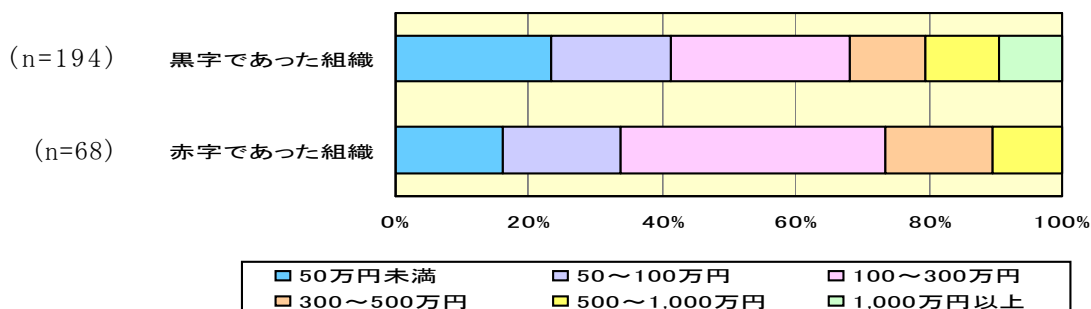
なお、組織の設立年別にみると、組織設立が古いほど経営が安定し、黒字の組織の割合が増加する傾向があるので、今後、新たに設立された組織が、経営として発展していけば、黒字の組織の割合はさらに高くなるものと考えられる（図19）。

図19 組織の設立年別にみた19年度の決算状況



なお、黒字であった組織（194組織）について、黒字額別の組織構成をみると、100万円以上の組織が過半を占め、500万円を超えるものも2割強ある。他方、赤字であった組織（68組織）では、赤字額が100～300万円の組織の割合が40%と最も高い。（図20）。

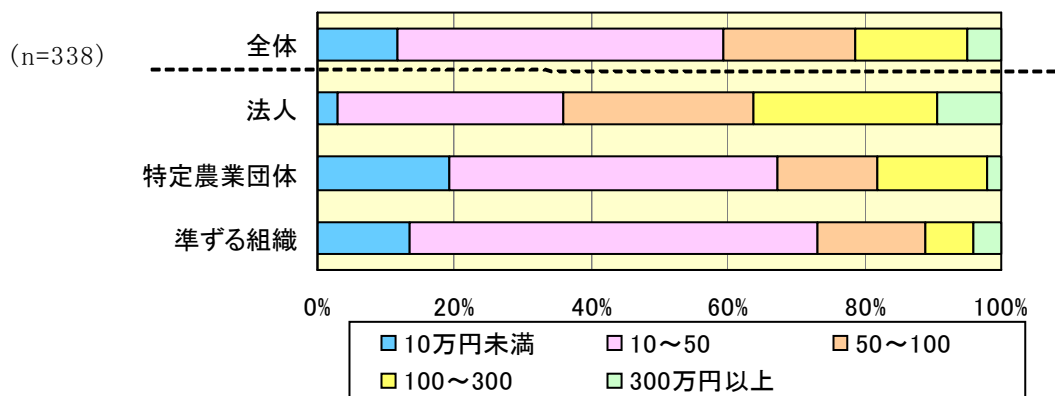
図20 黒字額と赤字額の分布



(8) オペレーター賃金の最高額（年額）

オペレーター賃金の最高額（年額）について経営形態別にみると、10～50万円の組織の割合が最も多く、続いて50～100万円の組織が多いが、「法人」では、100～300万円の組織の割合が27%、300万円以上の組織が9%と、他の組織に比べて高い賃金の組織の割合が高い（図21）。

図21 オペレーター賃金の最高額（年間）の分布

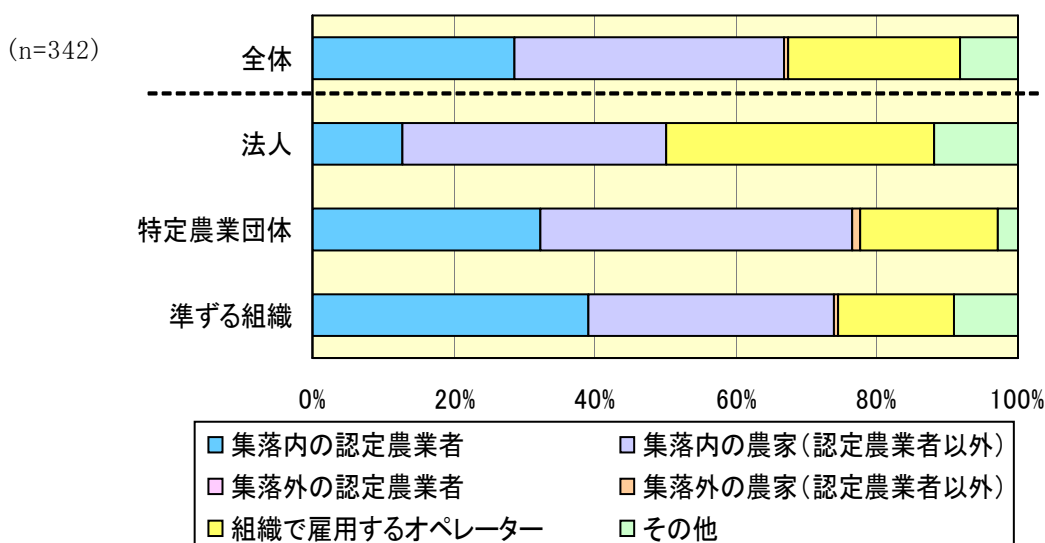


(9) オペレーター賃金が最も多い人の属性

オペレーター賃金が最も多い人についてみると、集落内の農家（含む認定農業者）と組織で雇用するオペレーターで大半を占めており、集落外の農家であるというケースはほとんどない（図22）。

これを組織類型別に見ると、「特定農業団体」や「準ずる組織」では集落内の農家の割合が高いが、「法人」では、組織で雇用するオペレーターの割合が38%と最も高くなっている。このことから、「法人」の場合、集落内からだけでなく、場合によってはオペレーターに適している者を広く外部から雇用するケースも出てきていると考えられる。

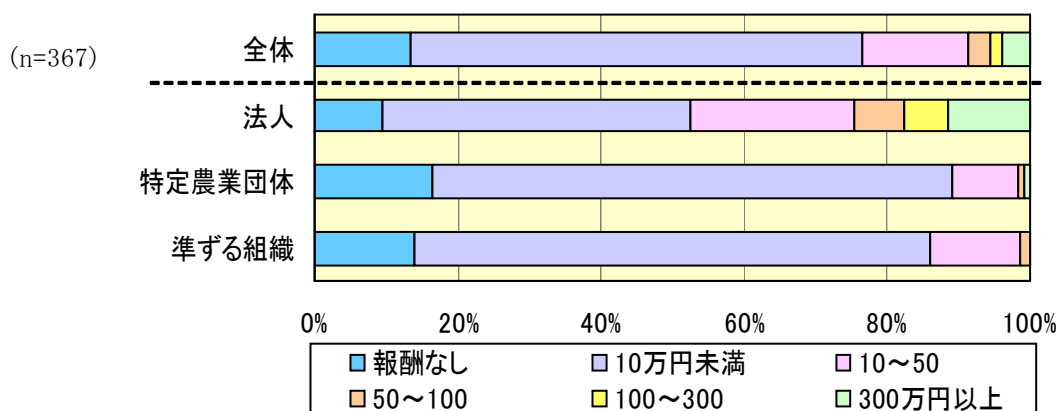
図22 オペレーターで賃金が最も多い者の属性



(10) 役員報酬額の最高額（年額）

役員報酬額の最高額（年額）について経営類型別にみると、全体では、報酬10万円未満が63%、「報酬なし」が13%となっている一方で、「法人」では、47%の組織で10万円以上の役員報酬を得ている人がおり、100～300万円の組織が6%、300万円の組織が11%と、高い額の組織の割合が大きい（図23）。

図23 役員報酬の最高額(年間)の分布

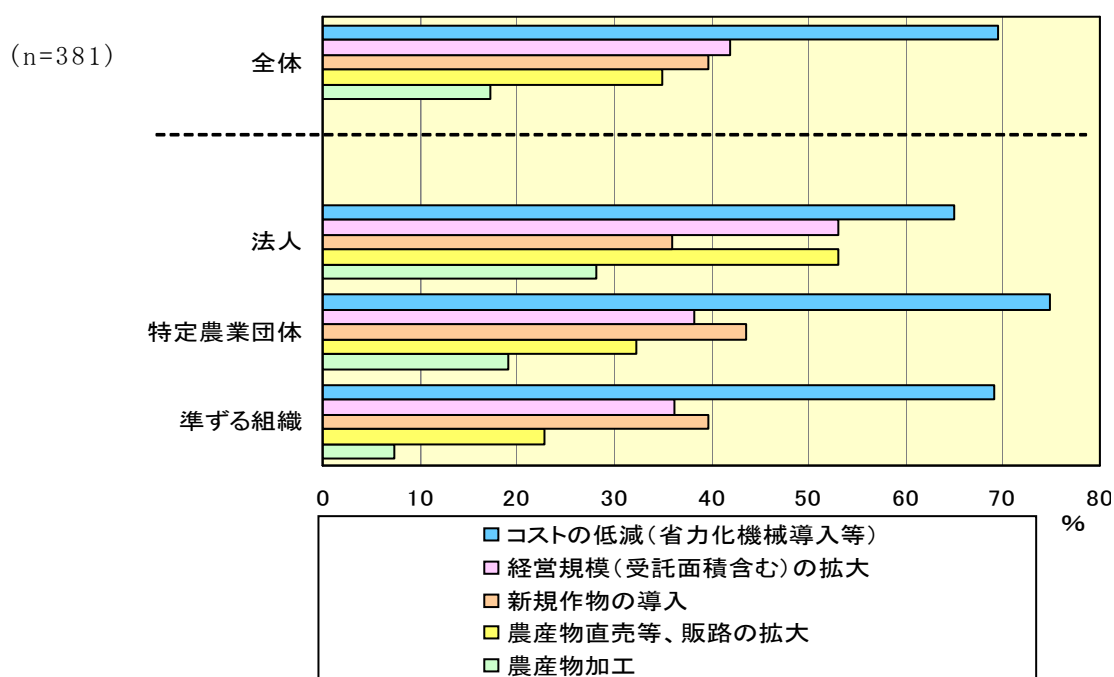


2. 今後の経営展開の方向について

(1) 今後の経営発展のための取組（複数回答）

今後の経営発展のための取組についてみると、「コストの低減」が70%と最も高く、これに「経営規模の拡大」(42%)、「新規作物の導入」(40%)、「農産物直売等、販路の拡大」(35%)が続いている（図24）。

図24 今後の経営発展のための取組(複数回答)



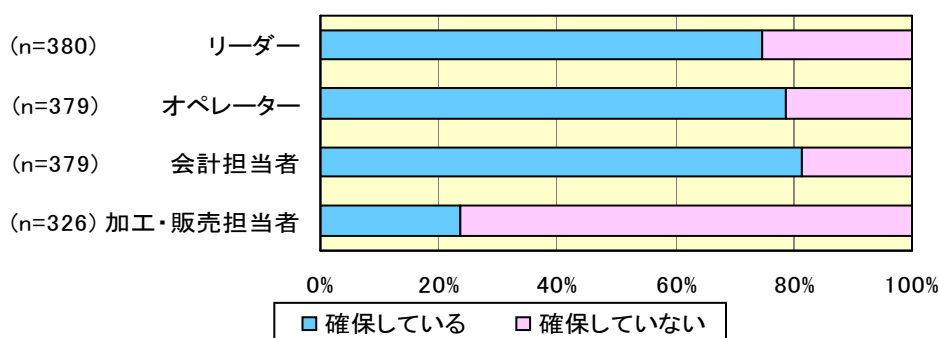
これを組織類型別にみると、「コストの低減」、「新規作物の導入」等では類型間の差は少ないが、「経営規模の拡大」、「農産物直売等、販路の拡大」、「農産物加工」では、いずれも「法人」で割合が高くなっている。

「法人」では、他の組織類型に比べて、より収益の拡大に積極的な組織の割合も高くなっていると考えられる。

(2) 人材の確保状況

人材の確保状況についてみると、リーダーやオペレーター、会計担当者に関しては確保している組織が8割前後ある一方で、加工・販売担当者に関しては76%の組織が確保できていないとしている（図25）。

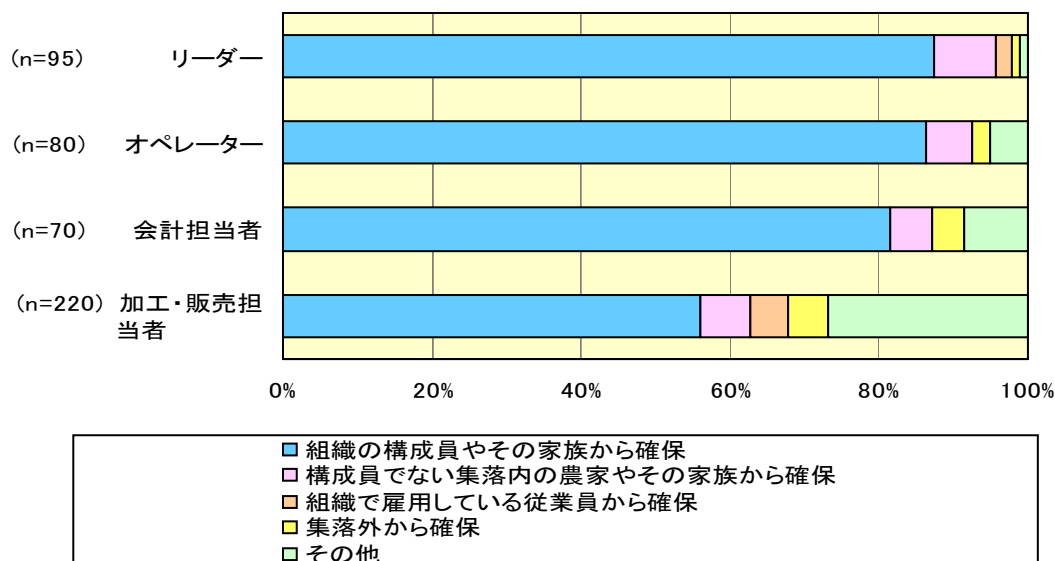
図25 組織を支えていく人材の確保状況



人材を確保できていない組織における今後の考え方をみると、まずは組織の構成員や家族から不足している人材を確保しようとしていることがうかがわれる（図26）。

ただし、加工・販売担当者については、組織の構成員や家族以外から確保しようという割合が高く、加工技術やマーケティングの能力を持っている人材を組織内及びその周辺から確保することは難しいと感じている組織が多いことがうかがわれる。

図26 今後の人材確保に向けた考え方



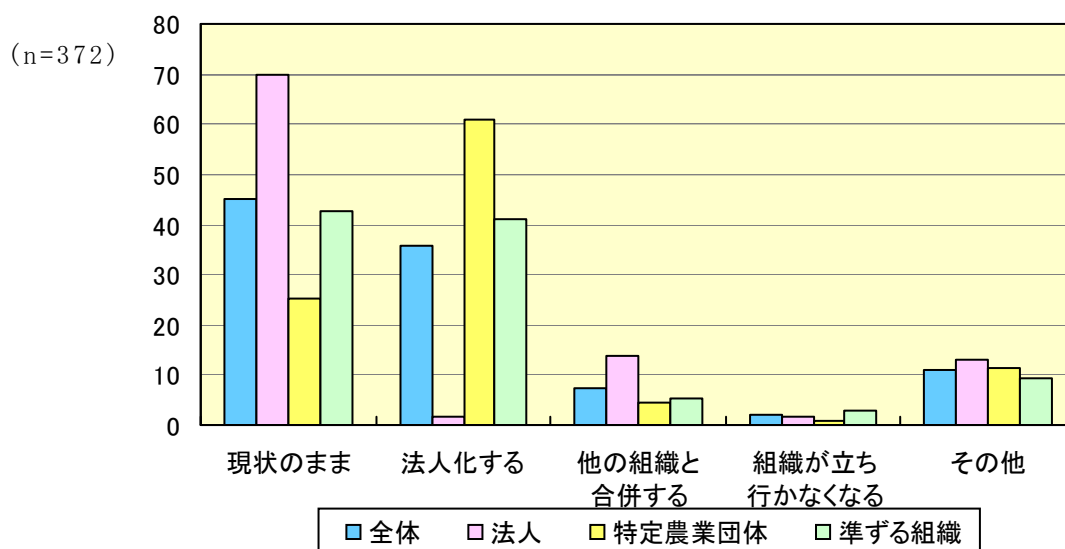
(3) 5年後の組織の見通し（複数回答）

これから5年後の組織の見通しについてみると、「現状のまま」とする組織の割合が45%と最も高く、これに「法人化する」が36%で続いている（図27）。

これを組織類型別にみると、「法人」では「現状のまま」とする組織が70%を占めているが、「他の組織と合併する」とする組織の割合も14%となっている。

「特定農業団体」では「法人化する」と回答した組織が61%、「現状のまま」と回答した組織が25%であるが、「準ずる組織」ではそれぞれ41%、43%となっている。

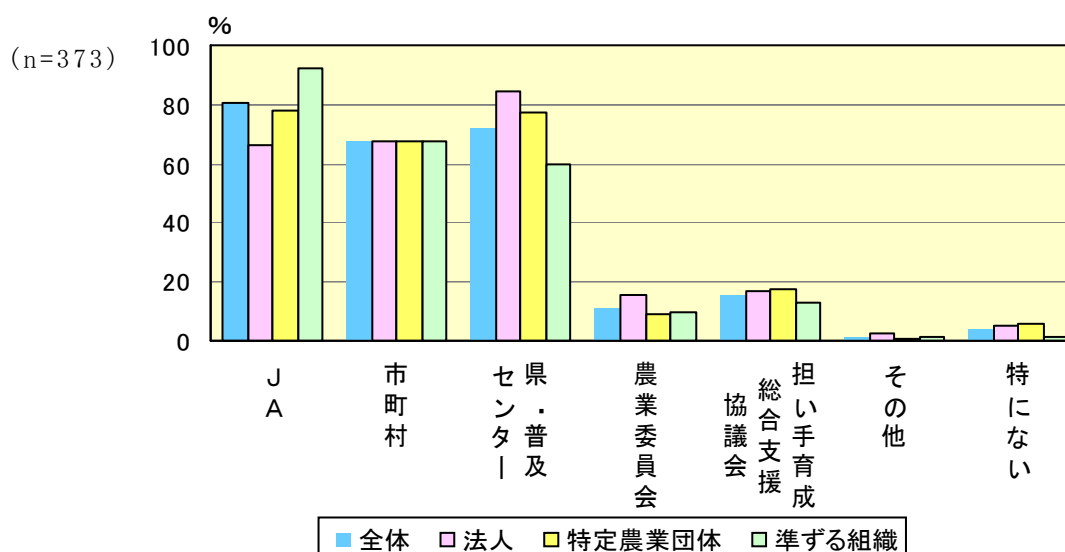
図27 5年後の組織の見通し(複数回答)



(4) 集落営農組織の立ち上げや組織運営の相談先（複数回答）

集落営農組織立ち上げや組織運営の相談先についてみると、JA、市町村、県・普及センターを挙げている組織が多い（図28）。

図28 集落営農組織立ち上げや組織運営の相談先(複数回答)



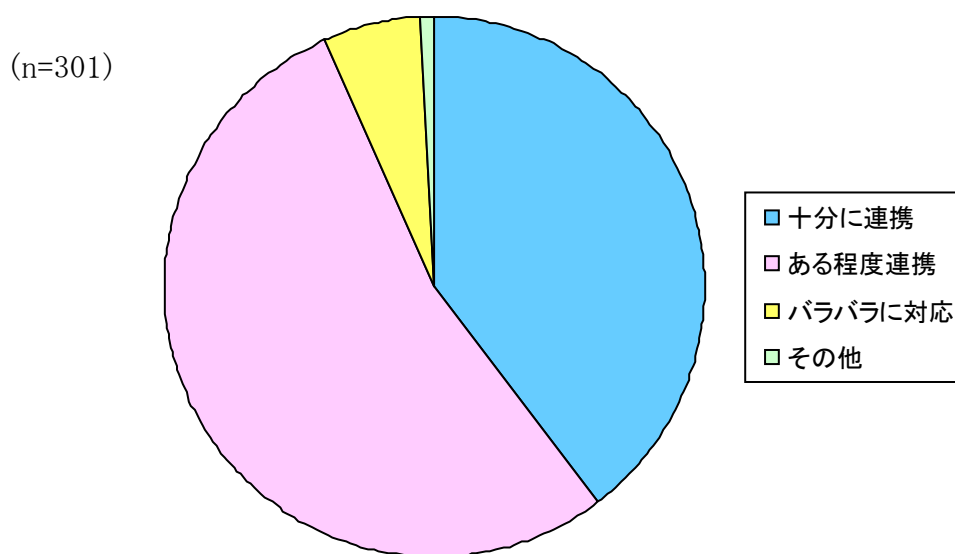
組織類型別にみると、設立間もない組織の多い「準ずる組織」がJAに相談している割合が高く、経営所得安定対策を機にした集落営農組織の立ち上げには、JAが積極的に取り組んだことがうかがわれる。

これに対して、「法人」では、県・普及センターに相談する割合が、他の組織よりも多くなっている。

(5) 複数機関から支援を受けた場合の連携状況

相談先の機関の連携状況についてみると、「十分に連携している」との回答が40%、「ある程度連携している」との回答が53%を占めており、総じて関係機関が連携していると捉えられていることがうかがえる（図29）。

図29 支援機関の連携状況



Ⅲ 集計表

1. 調査結果の概要

(1) 地域別集計(地方農政局単位)

(単位:組織、%)

		合計	割合	割合(不明除く)
		382	100.0	100.0
1	北海道	2	0.5	0.5
2	東北	91	23.8	23.8
3	関東	31	8.1	8.1
4	北陸	85	22.3	22.3
5	東海	14	3.7	3.7
6	近畿	43	11.3	11.3
7	中国・四国	39	10.2	10.2
8	九州	77	20.2	20.2
	不明	0	0.0	

(2) 組織類型別集計

(単位:組織、%)

		合計	割合	割合(不明除く)
		382	100.0	100.0
1	法人	117	30.6	30.6
2	特定農業団体	116	30.4	30.4
3	準ずる組織	149	39.0	39.0
	不明	0	0.0	

(3) 経営規模別集計

(単位:組織、%)

		合計	割合	割合(不明除く)
		382	100.0	100.0
1	20ha未満	78	20.4	20.4
2	20～30ha	102	26.7	26.7
3	30～50ha	108	28.3	28.3
4	50～100ha	70	18.3	18.3
5	100～200ha	13	3.4	3.4
6	200ha以上	11	2.9	2.9
	不明	0	0.0	

(平均 46.7ha)

(4) 構成農家戸数規模別集計

(単位:組織、%)

		合計	割合	割合(不明除く)
		382	100.0	100.0
1	10戸未満	39	10.2	10.4
2	10～20戸	68	17.8	18.1
3	20～30戸	73	19.1	19.4
4	30～50戸	96	25.1	25.5
5	50～100戸	63	16.5	16.8
6	100戸以上	37	9.7	9.8
	不明	6	1.6	

(平均 51.2戸)

2. アンケート回答組織の19年度の状況

(1) 経営体としての運営実態

(単位:組織、%)

区分		合計	1	2	3
			法人	任意組織 (経理の 一元化)	任意組織 (経理の一部 を一元化)
全体		382 100.0	117 30.6	211 55.2	54 14.1
地域別 (地方農政局単位)	北海道	2 100.0	－ －	2 100.0	－ －
	東北	91 100.0	13 14.3	65 71.4	13 14.3
	関東	31 100.0	5 16.1	20 64.5	6 19.4
	北陸	85 100.0	45 52.9	39 45.9	1 1.2
	東海	14 100.0	2 14.3	11 78.6	1 7.1
	近畿	43 100.0	9 20.9	32 74.4	2 4.7
	中国・四国	39 100.0	26 66.7	10 25.6	3 7.7
	九州	77 100.0	17 22.1	32 41.6	28 36.4

(2) 経営規模別にみた組織分布

(単位:組織、%)

区分		合計	1	2	3	4	5	6
			20ha未満	20～30ha	30～50ha	50～100ha	100～200ha	200ha以上
全体		382 100.0	78 20.4	102 26.7	108 28.3	70 18.3	13 3.4	11 2.9
地域別 (地方農政局単位)	北海道	2 100.0	— —	— —	1 50.0	1 50.0	— —	— —
	東北	91 100.0	5 5.5	19 20.9	27 29.7	30 33.0	6 6.6	4 4.4
	関東	31 100.0	7 22.6	9 29.0	8 25.8	5 16.1	1 3.2	1 3.2
	北陸	85 100.0	14 16.5	30 35.3	30 35.3	11 12.9	— —	— —
	東海	14 100.0	6 42.9	1 7.1	3 21.4	4 28.6	— —	— —
	近畿	43 100.0	14 32.6	17 39.5	9 20.9	2 4.7	1 2.3	— —
	中国・四国	39 100.0	16 41.0	12 30.8	9 23.1	2 5.1	— —	— —
	九州	77 100.0	16 20.8	14 18.2	21 27.3	15 19.5	5 6.5	6 7.8
組織 類型別	法人	117 100.0	30 25.6	33 28.2	37 31.6	12 10.3	5 4.3	— —
	特定農業団体	116 100.0	21 18.1	34 29.3	29 25.0	23 19.8	7 6.0	2 1.7
	準ずる組織	149 100.0	27 18.1	35 23.5	42 28.2	35 23.5	1 0.7	9 6.0

(3) 構成農家戸数規模別にみた組織分布

(単位:組織、%)

区分		合計	1	2	3	4	5	6
			10戸未満	10～20戸	20～30戸	30～50戸	50～100戸	100戸以上
全体		376 100.0	39 10.4	68 18.1	73 19.4	96 25.5	63 16.8	37 9.8
地域別 (地方農政局単位)	北海道	2 100.0	2 100.0	— —	— —	— —	— —	— —
	東北	89 100.0	11 12.4	20 22.5	18 20.2	26 29.2	7 7.9	7 7.9
	関東	30 100.0	6 20.0	6 20.0	3 10.0	8 26.7	4 13.3	3 10.0
	北陸	84 100.0	11 13.1	21 25.0	20 23.8	20 23.8	12 14.3	— —
	東海	13 100.0	3 23.1	1 7.7	— —	3 23.1	3 23.1	3 23.1
	近畿	42 100.0	— —	2 4.8	7 16.7	12 28.6	15 35.7	6 14.3
	中国・四国	39 100.0	— —	8 20.5	8 20.5	8 20.5	12 30.8	3 7.7
	九州	77 100.0	6 7.8	10 13.0	17 22.1	19 24.7	10 13.0	15 19.5
組織 類型別	法人	117 100.0	19 16.2	24 20.5	18 15.4	25 21.4	24 20.5	7 6.0
	特定農業団体	112 100.0	5 4.5	11 9.8	24 21.4	38 33.9	26 23.2	8 7.1
	準ずる組織	147 100.0	15 10.2	33 22.4	31 21.1	33 22.4	13 8.8	22 15.0

(4) 農業地域類型毎にみた組織分布

(単位:組織、%)

区分		合計	1	2	3	4
			都市的 地域	平地 農業 地域	中間 農業 地域	山間 農業 地域
全体		343 100.0	72 21.0	164 47.8	86 25.1	21 6.1
地域別 (地方農政局単位)	北海道	2 100.0	— —	2 100.0	— —	— —
	東北	91 100.0	16 17.6	49 53.8	21 23.1	5 5.5
	関東	29 100.0	10 34.5	14 48.3	5 17.2	— —
	北陸	61 100.0	16 26.2	31 50.8	12 19.7	2 3.3
	東海	10 100.0	2 20.0	3 30.0	3 30.0	2 20.0
	近畿	36 100.0	5 13.9	19 52.8	8 22.2	4 11.1
	中国・四国	39 100.0	6 15.4	3 7.7	22 56.4	8 20.5
	九州	75 100.0	17 22.7	43 57.3	15 20.0	— —
組織 類型別	法人	105 100.0	18 17.1	41 39.0	36 34.3	10 9.5
	特定農業団体	105 100.0	19 18.1	51 48.6	27 25.7	8 7.6
	準ずる組織	133 100.0	35 26.3	72 54.1	23 17.3	3 2.3
経営 規模別	20ha未満	69 100.0	12 17.4	22 31.9	24 34.8	11 15.9
	20～30ha	90 100.0	19 21.1	35 38.9	28 31.1	8 8.9
	30～50ha	98 100.0	22 22.4	53 54.1	21 21.4	2 2.0
	50～100ha	62 100.0	13 21.0	38 61.3	11 17.7	— —
	100～200ha	13 100.0	3 23.1	9 69.2	1 7.7	— —
	200ha以上	11 100.0	3 27.3	7 63.6	1 9.1	— —

(5) 集落内の農地面積に占める経営面積の割合

(単位:組織、%)

区分		合計	1	2	3	4	5
			20%未満	20～50% 未満	50～80% 未満	80～100% 未満	100%
全体		371 100.0	12 3.2	65 17.5	108 29.1	149 40.2	37 10.0
地域別 (地方農政局単位)	北海道	2 100.0	－ －	1 50.0	1 50.0	－ －	－ －
	東北	89 100.0	3 3.4	15 16.9	25 28.1	39 43.8	7 7.9
	関東	29 100.0	1 3.4	7 24.1	11 37.9	9 31.0	1 3.4
	北陸	83 100.0	1 1.2	18 21.7	21 25.3	34 41.0	9 10.8
	東海	14 100.0	2 14.3	1 7.1	4 28.6	6 42.9	1 7.1
	近畿	41 100.0	－ －	9 22.0	15 36.6	13 31.7	4 9.8
	中国・四国	38 100.0	3 7.9	2 5.3	11 28.9	19 50.0	3 7.9
	九州	75 100.0	2 2.7	12 16.0	20 26.7	29 38.7	12 16.0
組織 類型別	法人	113 100.0	5 4.4	26 23.0	29 25.7	43 38.1	10 8.8
	特定農業団体	113 100.0	2 1.8	17 15.0	35 31.0	49 43.4	10 8.8
	準ずる組織	145 100.0	5 3.4	22 15.2	44 30.3	57 39.3	17 11.7
経営 規模別	20ha未満	76 100.0	6 7.9	20 26.3	25 32.9	18 23.7	7 9.2
	20～30ha	101 100.0	4 4.0	18 17.8	28 27.7	41 40.6	10 9.9
	30～50ha	106 100.0	1 0.9	20 18.9	25 23.6	47 44.3	13 12.3
	50～100ha	66 100.0	1 1.5	6 9.1	23 34.8	31 47.0	5 7.6
	100～200ha	11 100.0	－ －	1 9.1	3 27.3	5 45.5	2 18.2
	200ha以上	11 100.0	－ －	－ －	4 36.4	7 63.6	－ －

(6) 集落内の認定農業者の有無

(単位:組織、%)

区分		合計	1	2
			いる	いない
全体		377 100.0	268 71.1	109 28.9
地域別 (地方農政局単位)	北海道	2 100.0	2 100.0	－ －
	東北	91 100.0	86 94.5	5 5.5
	関東	29 100.0	23 79.3	6 20.7
	北陸	83 100.0	44 53.0	39 47.0
	東海	14 100.0	7 50.0	7 50.0
	近畿	43 100.0	20 46.5	23 53.5
	中国・四国	39 100.0	18 46.2	21 53.8
	九州	76 100.0	68 89.5	8 10.5
組織 類型別	法人	112 100.0	68 60.7	44 39.3
	特定農業団体	116 100.0	86 74.1	30 25.9
	準ずる組織	149 100.0	114 76.5	35 23.5
経営 規模別	20ha未満	77 100.0	39 50.6	38 49.4
	20～30ha	100 100.0	66 66.0	34 34.0
	30～50ha	107 100.0	75 70.1	32 29.9
	50～100ha	69 100.0	64 92.8	5 7.2
	100～200ha	13 100.0	13 100.0	－ －
	200ha以上	11 100.0	11 100.0	－ －

(7)組織構成員中の認定農業者数

(単位:組織、%、人)

区分		合計	1	2	3	4	5	6	平均値
			いない	1・2人	3・4人	5・6人	7～9人	10人以上	
全体		257 100.0	32 12.5	108 42.0	53 20.6	27 10.5	18 7.0	19 7.4	3.8
地域別 (地方農政局単位)	北海道	2 100.0	－ －	－ －	1 50.0	－ －	1 50.0	－ －	5.0
	東北	86 100.0	1 1.2	29 33.7	21 24.4	17 19.8	10 11.6	8 9.3	5.1
	関東	22 100.0	4 18.2	8 36.4	7 31.8	－ －	1 4.5	2 9.1	3.7
	北陸	41 100.0	10 24.4	23 56.1	4 9.8	3 7.3	1 2.4	－ －	1.6
	東海	7 100.0	1 14.3	6 85.7	－ －	－ －	－ －	－ －	1.1
	近畿	20 100.0	6 30.0	11 55.0	2 10.0	1 5.0	－ －	－ －	1.3
	中国・四国	16 100.0	2 12.5	8 50.0	4 25.0	2 12.5	－ －	－ －	2.3
	九州	63 100.0	8 12.7	23 36.5	14 22.2	4 6.3	5 7.9	9 14.3	4.8
組織 類型別	法人	63 100.0	13 20.6	35 55.6	10 15.9	4 6.3	－ －	1 1.6	1.8
	特定農業団体	82 100.0	8 9.8	31 37.8	17 20.7	10 12.2	8 9.8	8 9.8	4.1
	準ずる組織	112 100.0	11 9.8	42 37.5	26 23.2	13 11.6	10 8.9	10 8.9	4.6
経営 規模別	20ha未満	36 100.0	5 13.9	23 63.9	5 13.9	3 8.3	－ －	－ －	1.8
	20～30ha	65 100.0	14 21.5	36 55.4	11 16.9	3 4.6	－ －	1 1.5	1.7
	30～50ha	73 100.0	9 12.3	30 41.1	18 24.7	8 11.0	5 6.8	3 4.1	3.2
	50～100ha	61 100.0	3 4.9	17 27.9	16 26.2	13 21.3	9 14.8	3 4.9	4.3
	100～200ha	12 100.0	1 8.3	2 16.7	2 16.7	－ －	3 25.0	4 33.3	7.3
	200ha以上	10 100.0	－ －	－ －	1 10.0	－ －	1 10.0	8 80.0	21.0

(8)組織の作業方式

(単位:組織、%)

区分		合計	1	2	3	4
			オペレーター による 全作業	基幹作業は オペレーター、 補助作業は 各構成員	一部は共同 作業、ほと んどの作業 は各構成員 が行なう	その他
全体		373 100.0	30 8.0	178 47.7	137 36.7	28 7.5
地域別 (地方農政局単位)	北海道	2 100.0	— —	1 50.0	1 50.0	— —
	東北	88 100.0	9 10.2	24 27.3	48 54.5	7 8.0
	関東	30 100.0	3 10.0	9 30.0	16 53.3	2 6.7
	北陸	84 100.0	5 6.0	59 70.2	13 15.5	7 8.3
	東海	13 100.0	4 30.8	6 46.2	2 15.4	1 7.7
	近畿	41 100.0	6 14.6	23 56.1	10 24.4	2 4.9
	中国・四国	39 100.0	1 2.6	26 66.7	11 28.2	1 2.6
	九州	76 100.0	2 2.6	30 39.5	36 47.4	8 10.5
組織 類型別	法人	115 100.0	13 11.3	74 64.3	19 16.5	9 7.8
	特定農業団体	111 100.0	9 8.1	46 41.4	51 45.9	5 4.5
	準ずる組織	147 100.0	8 5.4	58 39.5	67 45.6	14 9.5
経営 規模別	20ha未満	75 100.0	7 9.3	39 52.0	23 30.7	6 8.0
	20～30ha	102 100.0	5 4.9	60 58.8	29 28.4	8 7.8
	30～50ha	106 100.0	10 9.4	54 50.9	35 33.0	7 6.6
	50～100ha	66 100.0	5 7.6	21 31.8	33 50.0	7 10.6
	100～200ha	13 100.0	3 23.1	1 7.7	9 69.2	— —
	200ha以上	11 100.0	— —	3 27.3	8 72.7	— —

(9) 農業機械の所有状況

(単位:組織、%)

区分		合計	1	2	3	4
			トラクター、コンバイン、田植機等の主な機械全てを組織所有	トラクター、コンバイン、田植機等の主な機械の一部を組織所有	各構成員が所有(組織所有なし)	その他
全体		372 100.0	158 42.5	110 29.6	90 24.2	14 3.8
地域別 (地方農政局単位)	北海道	2 100.0	1 50.0	— —	1 50.0	— —
	東北	86 100.0	11 12.8	34 39.5	38 44.2	3 3.5
	関東	30 100.0	4 13.3	9 30.0	13 43.3	4 13.3
	北陸	85 100.0	61 71.8	14 16.5	8 9.4	2 2.4
	東海	13 100.0	7 53.8	3 23.1	2 15.4	1 7.7
	近畿	41 100.0	32 78.0	4 9.8	4 9.8	1 2.4
	中国・四国	39 100.0	23 59.0	9 23.1	5 12.8	2 5.1
	九州	76 100.0	19 25.0	37 48.7	19 25.0	1 1.3
組織 類型別	法人	116 100.0	84 72.4	17 14.7	10 8.6	5 4.3
	特定農業団体	110 100.0	39 35.5	37 33.6	32 29.1	2 1.8
	準ずる組織	146 100.0	35 24.0	56 38.4	48 32.9	7 4.8
経営 規模別	20ha未満	76 100.0	34 44.7	23 30.3	17 22.4	2 2.6
	20～30ha	100 100.0	56 56.0	20 20.0	20 20.0	4 4.0
	30～50ha	103 100.0	48 46.6	32 31.1	19 18.4	4 3.9
	50～100ha	69 100.0	18 26.1	26 37.7	22 31.9	3 4.3
	100～200ha	13 100.0	2 15.4	4 30.8	6 46.2	1 7.7
	200ha以上	11 100.0	— —	5 45.5	6 54.5	— —

(10)組織で生産している作物等【複数回答】

(単位:組織、%)

区分		合計	1	2	3	4	5	6
			米	麦	大豆	野菜・果樹	農産物加工 直売所 の運営	その他
全体		375 100.0	337 89.9	220 58.7	262 69.9	78 20.8	18 4.8	47 12.5
地域別 (地方農政局単位)	北海道	2 100.0	2 100.0	2 100.0	2 100.0	1 50.0	- -	- -
	東北	90 100.0	82 91.1	27 30.0	59 65.6	25 27.8	6 6.7	10 11.1
	関東	29 100.0	18 62.1	25 86.2	15 51.7	2 6.9	- -	5 17.2
	北陸	85 100.0	84 98.8	32 37.6	53 62.4	19 22.4	6 7.1	12 14.1
	東海	13 100.0	10 76.9	12 92.3	8 61.5	1 7.7	1 7.7	- -
	近畿	41 100.0	40 97.6	37 90.2	29 70.7	8 19.5	1 2.4	7 17.1
	中国・四国	39 100.0	38 97.4	14 35.9	26 66.7	13 33.3	1 2.6	8 20.5
	九州	76 100.0	63 82.9	71 93.4	70 92.1	9 11.8	3 3.9	5 6.6
組織 類型別	法人	115 100.0	114 99.1	55 47.8	89 77.4	44 38.3	15 13.0	21 18.3
	特定農業団体	113 100.0	100 88.5	61 54.0	79 69.9	19 16.8	3 2.7	12 10.6
	準ずる組織	147 100.0	123 83.7	104 70.7	94 63.9	15 10.2	- -	14 9.5
経営 規模別	20ha未満	76 100.0	60 78.9	48 63.2	47 61.8	7 9.2	3 3.9	10 13.2
	20～30ha	101 100.0	93 92.1	58 57.4	64 63.4	20 19.8	4 4.0	20 19.8
	30～50ha	105 100.0	97 92.4	57 54.3	77 73.3	26 24.8	6 5.7	10 9.5
	50～100ha	69 100.0	66 95.7	39 56.5	53 76.8	17 24.6	2 2.9	6 8.7
	100～200ha	13 100.0	11 84.6	10 76.9	12 92.3	5 38.5	3 23.1	1 7.7
	200ha以上	11 100.0	10 90.9	8 72.7	9 81.8	3 27.3	- -	- -

(11)組織で生産している作物等の組み合わせ

(単位:組織、%)

区分		合計	1	2	3	4
			米のみ	米+麦、 米+大豆、 米+麦 +大豆等	麦、大豆、 麦+大豆 等	その他
全体		375 100.0	30 8.0	291 77.6	38 10.1	16 4.3
地域別 (地方農政局単位)	北海道	2 100.0	- -	2 100.0	- -	- -
	東北	90 100.0	14 15.6	63 70.0	8 8.9	5 5.6
	関東	29 100.0	1 3.4	16 55.2	11 37.9	1 3.4
	北陸	85 100.0	11 12.9	68 80.0	1 1.2	5 5.9
	東海	13 100.0	- -	10 76.9	3 23.1	- -
	近畿	41 100.0	1 2.4	39 95.1	1 2.4	- -
	中国・四国	39 100.0	1 2.6	32 82.1	1 2.6	5 12.8
	九州	76 100.0	2 2.6	61 80.3	13 17.1	- -
組織 類型別	法人	115 100.0	5 4.3	100 87.0	1 0.9	9 7.8
	特定農業団体	113 100.0	13 11.5	83 73.5	13 11.5	4 3.5
	準ずる組織	147 100.0	12 8.2	108 73.5	24 16.3	3 2.0
経営 規模別	20ha未満	76 100.0	5 6.6	52 68.4	16 21.1	3 3.9
	20～30ha	101 100.0	8 7.9	77 76.2	8 7.9	8 7.9
	30～50ha	105 100.0	11 10.5	84 80.0	8 7.6	2 1.9
	50～100ha	69 100.0	6 8.7	58 84.1	3 4.3	2 2.9
	100～200ha	13 100.0	- -	11 84.6	2 15.4	- -
	200ha以上	11 100.0	- -	9 81.8	1 9.1	1 9.1

(12) 組織構成員が自ら生産・販売している作物【複数回答】

(単位:組織、%)

区分		合計	1	2	3	4
			米	野菜・果樹等 地域特産物	なし	その他
全体		359 100.0	119 33.1	158 44.0	112 31.2	30 8.4
地域別 (地方農政局単位)	北海道	2 100.0	- -	1 50.0	1 50.0	- -
	東北	89 100.0	22 24.7	54 60.7	17 19.1	10 11.2
	関東	29 100.0	15 51.7	15 51.7	7 24.1	2 6.9
	北陸	78 100.0	14 17.9	15 19.2	48 61.5	4 5.1
	東海	12 100.0	5 41.7	5 41.7	2 16.7	- -
	近畿	38 100.0	23 60.5	12 31.6	12 31.6	2 5.3
	中国・四国	38 100.0	12 31.6	19 50.0	12 31.6	1 2.6
	九州	73 100.0	28 38.4	37 50.7	13 17.8	11 15.1
組織 類型別	法人	106 100.0	34 32.1	33 31.1	48 45.3	5 4.7
	特定農業団体	110 100.0	40 36.4	56 50.9	30 27.3	5 4.5
	準ずる組織	143 100.0	45 31.5	69 48.3	34 23.8	20 14.0
経営 規模別	20ha未満	72 100.0	39 54.2	22 30.6	19 26.4	6 8.3
	20～30ha	96 100.0	30 31.3	40 41.7	35 36.5	4 4.2
	30～50ha	101 100.0	27 26.7	44 43.6	34 33.7	15 14.9
	50～100ha	67 100.0	16 23.9	36 53.7	20 29.9	5 7.5
	100～200ha	13 100.0	6 46.2	9 69.2	1 7.7	- -
	200ha以上	10 100.0	1 10.0	7 70.0	3 30.0	- -

(13)組織の運営状況

(単位:組織、%)

区分		合計	1	2	3
			円滑に運営できた	課題はあったが、何とか克服できた	多くの課題があり、運営に大きな支障が生じた
全体		372 100.0	103 27.7	234 62.9	35 9.4
地域別 (地方農政局単位)	北海道	2 100.0	- -	1 50.0	1 50.0
	東北	91 100.0	32 35.2	50 54.9	9 9.9
	関東	28 100.0	9 32.1	16 57.1	3 10.7
	北陸	82 100.0	23 28.0	51 62.2	8 9.8
	東海	13 100.0	3 23.1	8 61.5	2 15.4
	近畿	41 100.0	16 39.0	23 56.1	2 4.9
	中国・四国	39 100.0	9 23.1	28 71.8	2 5.1
	九州	76 100.0	11 14.5	57 75.0	8 10.5
組織類型別	法人	112 100.0	39 34.8	66 58.9	7 6.3
	特定農業団体	114 100.0	35 30.7	66 57.9	13 11.4
	準ずる組織	146 100.0	29 19.9	102 69.9	15 10.3
経営規模別	20ha未満	75 100.0	18 24.0	49 65.3	8 10.7
	20～30ha	100 100.0	27 27.0	63 63.0	10 10.0
	30～50ha	104 100.0	33 31.7	61 58.7	10 9.6
	50～100ha	69 100.0	23 33.3	42 60.9	4 5.8
	100～200ha	13 100.0	2 15.4	10 76.9	1 7.7
	200ha以上	11 100.0	- -	9 81.8	2 18.2

(14)水田・畑作経営所得安定対策前からの組織における課題【複数回答】

(単位:組織、%)

区分		合計	1	2	3	4	5
			作柄悪く 作物販売 量が十分 確保できず	水田・畑作 経営所得安 定対策に加 入する前よ り収入減少	思ったより 支出が多 かった	資金繰りが うまくいかな かった	その他
全体		114 100.0	57 50.0	46 40.4	28 24.6	31 27.2	23 20.2
地域別 (地方農政局単位)	北海道	1 100.0	1 100.0	1 100.0	－ －	－ －	－ －
	東北	14 100.0	3 21.4	7 50.0	3 21.4	7 50.0	2 14.3
	関東	2 100.0	2 100.0	－ －	－ －	－ －	－ －
	北陸	33 100.0	24 72.7	15 45.5	9 27.3	6 18.2	4 12.1
	東海	6 100.0	1 16.7	1 16.7	1 16.7	5 83.3	3 50.0
	近畿	21 100.0	8 38.1	5 23.8	6 28.6	6 28.6	8 38.1
	中国・四国	19 100.0	11 57.9	5 26.3	3 15.8	3 15.8	4 21.1
	九州	18 100.0	7 38.9	12 66.7	6 33.3	4 22.2	2 11.1
組織 類型別	法人	52 100.0	26 50.0	21 40.4	12 23.1	13 25.0	6 11.5
	特定農業団体	27 100.0	12 44.4	14 51.9	9 33.3	7 25.9	7 25.9
	準ずる組織	35 100.0	19 54.3	11 31.4	7 20.0	11 31.4	10 28.6
経営 規模別	20ha未満	30 100.0	20 66.7	7 23.3	8 26.7	7 23.3	8 26.7
	20～30ha	38 100.0	20 52.6	14 36.8	12 31.6	8 21.1	8 21.1
	30～50ha	32 100.0	13 40.6	19 59.4	5 15.6	12 37.5	4 12.5
	50～100ha	11 100.0	4 36.4	4 36.4	3 27.3	3 27.3	2 18.2
	100～200ha	3 100.0	－ －	2 66.7	－ －	1 33.3	1 33.3
	200ha以上	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －

(15)水田・畑作経営所得安定対策に対応して設立した組織における課題【複数回答】

(単位:組織、%)

区分		合計	1 組織の今後の方針について構成員の理解を得るのが困難	2 構成員の役割分担について意見をまとめるのが困難	3 作業料金の水準について合意を得るのが困難	4 個別農家の機械処分ができず、機械の効率化ができなかった	5 作柄悪く作物販売量が十分確保できず
全体		153 100.0	72 47.1	44 28.8	16 10.5	51 33.3	40 26.1
地域別 (地方農政局単位)	北海道	1 100.0	1 100.0	1 100.0	－ －	－ －	1 100.0
	東北	44 100.0	25 56.8	14 31.8	6 13.6	15 34.1	10 22.7
	関東	17 100.0	9 52.9	4 23.5	2 11.8	6 35.3	7 41.2
	北陸	26 100.0	6 23.1	4 15.4	3 11.5	7 26.9	7 26.9
	東海	4 100.0	2 50.0	1 25.0	－ －	1 25.0	3 75.0
	近畿	4 100.0	2 50.0	1 25.0	1 25.0	2 50.0	1 25.0
	中国・四国	10 100.0	5 50.0	4 40.0	－ －	4 40.0	6 60.0
	九州	47 100.0	22 46.8	15 31.9	4 8.5	16 34.0	5 10.6
組織類型別	法人	20 100.0	7 35.0	5 25.0	1 5.0	7 35.0	8 40.0
	特定農業団体	51 100.0	26 51.0	14 27.5	5 9.8	19 37.3	13 25.5
	準ずる組織	82 100.0	39 47.6	25 30.5	10 12.2	25 30.5	19 23.2
経営規模別	20ha未満	27 100.0	12 44.4	6 22.2	2 7.4	8 29.6	7 25.9
	20～30ha	33 100.0	16 48.5	8 24.2	5 15.2	8 24.2	11 33.3
	30～50ha	39 100.0	13 33.3	13 33.3	4 10.3	17 43.6	10 25.6
	50～100ha	35 100.0	21 60.0	11 31.4	4 11.4	10 28.6	10 28.6
	100～200ha	8 100.0	4 50.0	3 37.5	1 12.5	4 50.0	1 12.5
	200ha以上	11 100.0	6 54.5	3 27.3	－ －	4 36.4	1 9.1

区分		6	7	8	9
		設立前より 収入減少と いう農家が 多かった	設立前より 支出増加と いう農家が 多かった	資金繰りが うまくいか なかった	その他
全体		65 42.5	41 26.8	46 30.1	21 13.7
地域別 (地方農政局単位)	北海道	1 100.0	1 100.0	1 100.0	－ －
	東北	14 31.8	13 29.5	13 29.5	10 22.7
	関東	5 29.4	2 11.8	4 23.5	3 17.6
	北陸	9 34.6	7 26.9	4 15.4	3 11.5
	東海	－ －	－ －	2 50.0	1 25.0
	近畿	－ －	1 25.0	2 50.0	－ －
	中国・四国	5 50.0	4 40.0	4 40.0	2 20.0
	九州	31 66.0	13 27.7	16 34.0	2 4.3
組織 類型別	法人	12 60.0	6 30.0	6 30.0	2 10.0
	特定農業団体	14 27.5	16 31.4	20 39.2	7 13.7
	準ずる組織	39 47.6	19 23.2	20 24.4	12 14.6
経営 規模別	20ha未満	12 44.4	10 37.0	9 33.3	2 7.4
	20～30ha	13 39.4	3 9.1	11 33.3	3 9.1
	30～50ha	16 41.0	13 33.3	13 33.3	5 12.8
	50～100ha	13 37.1	9 25.7	6 17.1	8 22.9
	100～200ha	4 50.0	－ －	4 50.0	2 25.0
	200ha以上	7 63.6	6 54.5	3 27.3	1 9.1

(16) 19年度の収入(交付金・補助金を含む)

(単位:組織、%)

区分		合計	1	2	3	4	5
			500 万円 未満	500 ～1,000 万円	1,000 ～3,000 万円	3,000 ～5,000 万円	5,000 万円 以上
全体		364 100.0	44 12.1	57 15.7	134 36.8	73 20.1	56 15.4
地域別 (地方農政局単位)	北海道	2 100.0	- -	- -	2 100.0	- -	- -
	東北	86 100.0	11 12.8	10 11.6	24 27.9	23 26.7	18 20.9
	関東	30 100.0	3 10.0	7 23.3	11 36.7	5 16.7	4 13.3
	北陸	82 100.0	7 8.5	10 12.2	36 43.9	19 23.2	10 12.2
	東海	13 100.0	1 7.7	2 15.4	3 23.1	1 7.7	6 46.2
	近畿	43 100.0	6 14.0	8 18.6	18 41.9	8 18.6	3 7.0
	中国・四国	38 100.0	8 21.1	8 21.1	16 42.1	6 15.8	- -
	九州	70 100.0	8 11.4	12 17.1	24 34.3	11 15.7	15 21.4
組織 類型別	法人	115 100.0	13 11.3	14 12.2	39 33.9	33 28.7	16 13.9
	特定農業団体	112 100.0	17 15.2	22 19.6	42 37.5	16 14.3	15 13.4
	準ずる組織	137 100.0	14 10.2	21 15.3	53 38.7	24 17.5	25 18.2
経営 規模別	20ha未満	76 100.0	19 25.0	29 38.2	25 32.9	2 2.6	1 1.3
	20～30ha	95 100.0	12 12.6	15 15.8	56 58.9	10 10.5	2 2.1
	30～50ha	104 100.0	11 10.6	3 2.9	39 37.5	40 38.5	11 10.6
	50～100ha	67 100.0	2 3.0	7 10.4	13 19.4	18 26.9	27 40.3
	100～200ha	12 100.0	- -	2 16.7	1 8.3	3 25.0	6 50.0
	200ha以上	10 100.0	- -	1 10.0	- -	- -	9 90.0

(17) 19年度作付面積に占める米の割合

(単位:組織、%)

区分		合計	1	2	3	4	5
			20%未満	20～50%	50～80%	80～100%	100%
全体		319 100.0	28 8.8	48 15.0	149 46.7	77 24.1	17 5.3
地域別 (地方農政局単位)	北海道	2 100.0	－ －	－ －	2 100.0	－ －	－ －
	東北	77 100.0	4 5.2	7 9.1	35 45.5	22 28.6	9 11.7
	関東	23 100.0	4 17.4	2 8.7	11 47.8	5 21.7	1 4.3
	北陸	74 100.0	1 1.4	5 6.8	33 44.6	30 40.5	5 6.8
	東海	11 100.0	2 18.2	－ －	7 63.6	2 18.2	－ －
	近畿	39 100.0	6 15.4	8 20.5	22 56.4	3 7.7	－ －
	中国・四国	31 100.0	2 6.5	3 9.7	15 48.4	10 32.3	1 3.2
	九州	62 100.0	9 14.5	23 37.1	24 38.7	5 8.1	1 1.6
組織 類型別	法人	97 100.0	7 7.2	15 15.5	43 44.3	29 29.9	3 3.1
	特定農業団体	99 100.0	10 10.1	15 15.2	44 44.4	20 20.2	10 10.1
	準ずる組織	123 100.0	11 8.9	18 14.6	62 50.4	28 22.8	4 3.3
経営 規模別	20ha未満	56 100.0	14 25.0	9 16.1	19 33.9	14 25.0	－ －
	20～30ha	90 100.0	5 5.6	13 14.4	41 45.6	23 25.6	8 8.9
	30～50ha	92 100.0	5 5.4	12 13.0	48 52.2	21 22.8	6 6.5
	50～100ha	61 100.0	4 6.6	6 9.8	35 57.4	14 23.0	2 3.3
	100～200ha	10 100.0	－ －	5 50.0	4 40.0	1 10.0	－ －
	200ha以上	10 100.0	－ －	3 30.0	2 20.0	4 40.0	1 10.0

(18) 19年度収入に占める米の割合

(単位:組織、%)

区分		合計	1	2	3	4	5
			20%未満	20～50%	50～80%	80～100%	100%
全体		341 100.0	29 8.5	74 21.7	129 37.8	94 27.6	15 4.4
地域別 (地方農政局単位)	北海道	2 100.0	－ －	1 50.0	－ －	1 50.0	－ －
	東北	76 100.0	4 5.3	15 19.7	29 38.2	24 31.6	4 5.3
	関東	25 100.0	4 16.0	3 12.0	10 40.0	6 24.0	2 8.0
	北陸	77 100.0	1 1.3	7 9.1	24 31.2	39 50.6	6 7.8
	東海	13 100.0	2 15.4	4 30.8	4 30.8	3 23.1	－ －
	近畿	39 100.0	5 12.8	11 28.2	18 46.2	5 12.8	－ －
	中国・四国	36 100.0	2 5.6	8 22.2	15 41.7	9 25.0	2 5.6
	九州	73 100.0	11 15.1	25 34.2	29 39.7	7 9.6	1 1.4
組織 類型別	法人	108 100.0	9 8.3	27 25.0	38 35.2	31 28.7	3 2.8
	特定農業団体	102 100.0	10 9.8	24 23.5	32 31.4	29 28.4	7 6.9
	準ずる組織	131 100.0	10 7.6	23 17.6	59 45.0	34 26.0	5 3.8
経営 規模別	20ha未満	68 100.0	14 20.6	17 25.0	22 32.4	11 16.2	4 5.9
	20～30ha	92 100.0	6 6.5	20 21.7	34 37.0	28 30.4	4 4.3
	30～50ha	98 100.0	5 5.1	16 16.3	40 40.8	31 31.6	6 6.1
	50～100ha	63 100.0	4 6.3	15 23.8	24 38.1	20 31.7	－ －
	100～200ha	11 100.0	－ －	5 45.5	5 45.5	1 9.1	－ －
	200ha以上	9 100.0	－ －	1 11.1	4 44.4	3 33.3	1 11.1

(19)19年度の決算状況

(単位:組織、%)

区分		合計	1	2	3	4
			黒字	赤字	差し引きゼロ	分らない
全体		376 100.0	197 52.4	70 18.6	97 25.8	12 3.2
地域別 (地方農政局単位)	北海道	2 100.0	— —	— —	2 100.0	— —
	東北	90 100.0	39 43.3	12 13.3	35 38.9	4 4.4
	関東	31 100.0	16 51.6	2 6.5	12 38.7	1 3.2
	北陸	85 100.0	47 55.3	27 31.8	10 11.8	1 1.2
	東海	14 100.0	7 50.0	4 28.6	3 21.4	— —
	近畿	43 100.0	30 69.8	8 18.6	4 9.3	1 2.3
	中国・四国	38 100.0	22 57.9	6 15.8	9 23.7	1 2.6
	九州	73 100.0	36 49.3	11 15.1	22 30.1	4 5.5
組織 類型別	法人	117 100.0	75 64.1	31 26.5	9 7.7	2 1.7
	特定農業団体	115 100.0	59 51.3	19 16.5	32 27.8	5 4.3
	準ずる組織	144 100.0	63 43.8	20 13.9	56 38.9	5 3.5
経営 規模別	20ha未満	78 100.0	41 52.6	20 25.6	15 19.2	2 2.6
	20～30ha	99 100.0	59 59.6	19 19.2	19 19.2	2 2.0
	30～50ha	107 100.0	62 57.9	20 18.7	22 20.6	3 2.8
	50～100ha	68 100.0	26 38.2	8 11.8	29 42.6	5 7.4
	100～200ha	13 100.0	6 46.2	2 15.4	5 38.5	— —
	200ha以上	11 100.0	3 27.3	1 9.1	7 63.6	— —

(20)組織の設立年別にみた19年度の決算状況

区分		合計	1	2	3	4
			黒字	赤字	差し引きゼロ	分らない
全体		365 100.0	189 51.8	69 18.9	95 26.0	12 3.3
組織 の 設 立 年 別	99 年 以 前	52 100.0	35 67.3	12 23.1	5 9.6	— —
	00 ～ 04 年	55 100.0	38 69.1	12 21.8	5 9.1	— —
	05 年	22 100.0	12 54.5	7 31.8	3 13.6	— —
	06 年	148 100.0	63 42.6	24 16.2	54 36.5	7 4.7
	07 年 以 降	88 100.0	41 46.6	14 15.9	28 31.8	5 5.7

(21) 19年度収支決算の黒字額

(単位: 組織、%)

区分		合計	1	2	3	4	5	6
			50 万円 未満	50 ～100 万円	100 ～300 万円	300 ～500 万円	500 ～1,000 万円	1,000 万円 以上
全体		194 100.0	45 23.2	35 18.0	52 26.8	22 11.3	22 11.3	18 9.3
地域別 (地方農政局単位)	北海道	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —
	東北	39 100.0	11 28.2	7 17.9	9 23.1	4 10.3	4 10.3	4 10.3
	関東	16 100.0	1 6.3	3 18.8	4 25.0	1 6.3	3 18.8	4 25.0
	北陸	44 100.0	12 27.3	11 25.0	14 31.8	2 4.5	2 4.5	3 6.8
	東海	7 100.0	— —	— —	2 28.6	1 14.3	2 28.6	2 28.6
	近畿	30 100.0	3 10.0	2 6.7	6 20.0	6 20.0	8 26.7	5 16.7
	中国・四国	22 100.0	4 18.2	5 22.7	6 27.3	5 22.7	2 9.1	— —
	九州	36 100.0	14 38.9	7 19.4	11 30.6	3 8.3	1 2.8	— —
組織 類型別	法人	75 100.0	18 24.0	16 21.3	22 29.3	11 14.7	6 8.0	2 2.7
	特定農業団体	59 100.0	14 23.7	9 15.3	16 27.1	8 13.6	7 11.9	5 8.5
	準ずる組織	60 100.0	13 21.7	10 16.7	14 23.3	3 5.0	9 15.0	11 18.3
経営 規模別	20ha未満	39 100.0	10 25.6	8 20.5	10 25.6	7 17.9	1 2.6	3 7.7
	20～30ha	59 100.0	14 23.7	8 13.6	17 28.8	7 11.9	9 15.3	4 6.8
	30～50ha	61 100.0	14 23.0	11 18.0	14 23.0	6 9.8	11 18.0	5 8.2
	50～100ha	26 100.0	4 15.4	5 19.2	10 38.5	1 3.8	1 3.8	5 19.2
	100～200ha	6 100.0	3 50.0	2 33.3	— —	1 16.7	— —	— —
	200ha以上	3 100.0	— —	1 33.3	1 33.3	— —	— —	1 33.3

(22) 19年度収支決算の赤字額

(単位:組織、%)

区分		合計	1	2	3	4	5	6
			50 万円 未満	50 ～100 万円	100 ～300 万円	300 ～500 万円	500 ～1,000 万円	1,000 万円 以上
全体		68 100.0	11 16.2	12 17.6	27 39.7	11 16.2	7 10.3	- -
地域別 (地方農政局単位)	北海道	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	東北	12 100.0	- -	3 25.0	5 41.7	2 16.7	2 16.7	- -
	関東	2 100.0	- -	1 50.0	- -	1 50.0	- -	- -
	北陸	27 100.0	4 14.8	3 11.1	9 33.3	6 22.2	5 18.5	- -
	東海	3 100.0	1 33.3	- -	1 33.3	1 33.3	- -	- -
	近畿	8 100.0	3 37.5	3 37.5	2 25.0	- -	- -	- -
	中国・四国	6 100.0	1 16.7	1 16.7	3 50.0	1 16.7	- -	- -
	九州	10 100.0	2 20.0	1 10.0	7 70.0	- -	- -	- -
組織 類型別	法人	31 100.0	5 16.1	4 12.9	10 32.3	5 16.1	7 22.6	- -
	特定農業団体	19 100.0	3 15.8	3 15.8	10 52.6	3 15.8	- -	- -
	準ずる組織	18 100.0	3 16.7	5 27.8	7 38.9	3 16.7	- -	- -
経営規模別	20ha未満	19 100.0	5 26.3	7 36.8	6 31.6	1 5.3	- -	- -
	20～30ha	19 100.0	4 21.1	4 21.1	6 31.6	4 21.1	1 5.3	- -
	30～50ha	19 100.0	1 5.3	1 5.3	10 52.6	5 26.3	2 10.5	- -
	50～100ha	8 100.0	- -	- -	4 50.0	- -	4 50.0	- -
	100～200ha	2 100.0	- -	- -	1 50.0	1 50.0	- -	- -
	200ha以上	1 100.0	1 100.0	- -	- -	- -	- -	- -

(23)19年度のオペレーター賃金(年額)の最高額の分布

(単位:組織、%)

区分		合計	1	2	3	4	5
			10万円未満	10～50万円	50～100万円	100～300万円	300万円以上
全体		338 100.0	40 11.8	161 47.6	65 19.2	55 16.3	17 5.0
地域別 (地方農政局単位)	北海道	2 100.0	－ －	2 100.0	－ －	－ －	－ －
	東北	80 100.0	9 11.3	35 43.8	11 13.8	17 21.3	8 10.0
	関東	24 100.0	9 37.5	8 33.3	4 16.7	3 12.5	－ －
	北陸	79 100.0	6 7.6	43 54.4	13 16.5	11 13.9	6 7.6
	東海	14 100.0	－ －	4 28.6	5 35.7	2 14.3	3 21.4
	近畿	42 100.0	2 4.8	22 52.4	13 31.0	5 11.9	－ －
	中国・四国	35 100.0	3 8.6	15 42.9	11 31.4	6 17.1	－ －
	九州	62 100.0	11 17.7	32 51.6	8 12.9	11 17.7	－ －
組織 類型別	法人	108 100.0	3 2.8	36 33.3	30 27.8	29 26.9	10 9.3
	特定農業団体	104 100.0	20 19.2	50 48.1	15 14.4	17 16.3	2 1.9
	準ずる組織	126 100.0	17 13.5	75 59.5	20 15.9	9 7.1	5 4.0
経営 規模別	20ha未満	73 100.0	10 13.7	36 49.3	18 24.7	8 11.0	1 1.4
	20～30ha	92 100.0	11 12.0	46 50.0	18 19.6	15 16.3	2 2.2
	30～50ha	95 100.0	10 10.5	47 49.5	16 16.8	17 17.9	5 5.3
	50～100ha	59 100.0	8 13.6	26 44.1	9 15.3	9 15.3	7 11.9
	100～200ha	11 100.0	1 9.1	2 18.2	3 27.3	4 36.4	1 9.1
	200ha以上	8 100.0	－ －	4 50.0	1 12.5	2 25.0	1 12.5

(24)19年度のオペレーター賃金(年額)が最も多い者の属性

(単位:組織、%)

区分		合計	1	2	3	4	5	6
			集落内の 認定農業者	集落内の 農家(認定 農業者 以外)	集落外の 認定農業者	集落外の 農家(認定 農業者 以外)	組織で雇用 するオペ レーター	その他
全体		342 100.0	98 28.7	131 38.3	- -	2 0.6	83 24.3	28 8.2
地域別 (地方農政局単位)	北海道	2 100.0	2 100.0	- -	- -	- -	- -	- -
	東北	80 100.0	44 55.0	19 23.8	- -	- -	13 16.3	4 5.0
	関東	23 100.0	7 30.4	8 34.8	- -	- -	5 21.7	3 13.0
	北陸	81 100.0	15 18.5	30 37.0	- -	2 2.5	25 30.9	9 11.1
	東海	14 100.0	1 7.1	5 35.7	- -	- -	6 42.9	2 14.3
	近畿	42 100.0	- -	27 64.3	- -	- -	13 31.0	2 4.8
	中国・四国	37 100.0	5 13.5	18 48.6	- -	- -	11 29.7	3 8.1
	九州	63 100.0	24 38.1	24 38.1	- -	- -	10 15.9	5 7.9
	法人	110 100.0	14 12.7	41 37.3	- -	- -	42 38.2	13 11.8
組織 類型別	特定農業団体	102 100.0	33 32.4	45 44.1	- -	1 1.0	20 19.6	3 2.9
	準ずる組織	130 100.0	51 39.2	45 34.6	- -	1 0.8	21 16.2	12 9.2
経営 規模別	20ha未満	75 100.0	15 20.0	30 40.0	- -	- -	20 26.7	10 13.3
	20～30ha	94 100.0	15 16.0	45 47.9	- -	1 1.1	28 29.8	5 5.3
	30～50ha	96 100.0	26 27.1	40 41.7	- -	1 1.0	24 25.0	5 5.2
	50～100ha	58 100.0	29 50.0	13 22.4	- -	- -	9 15.5	7 12.1
	100～200ha	11 100.0	6 54.5	3 27.3	- -	- -	2 18.2	- -
	200ha以上	8 100.0	7 87.5	- -	- -	- -	- -	1 12.5

(25)19年度の役員報酬(年額)の最高額の分布

(単位:組織、%)

区分		合計	1	2	3	4	5	6
			10万円未満	10～50万円	50～100万円	100～300万円	300万円以上	報酬なし
全体		367 100.0	232 63.2	54 14.7	11 3.0	7 1.9	14 3.8	49 13.4
地域別 (地方農政局単位)	北海道	2 100.0	2 100.0	— —	— —	— —	— —	— —
	東北	88 100.0	54 61.4	14 15.9	3 3.4	2 2.3	6 6.8	9 10.2
	関東	29 100.0	18 62.1	1 3.4	— —	1 3.4	— —	9 31.0
	北陸	82 100.0	43 52.4	20 24.4	5 6.1	3 3.7	6 7.3	5 6.1
	東海	14 100.0	7 50.0	1 7.1	— —	— —	2 14.3	4 28.6
	近畿	42 100.0	29 69.0	3 7.1	1 2.4	— —	— —	9 21.4
	中国・四国	36 100.0	23 63.9	7 19.4	2 5.6	— —	— —	4 11.1
	九州	74 100.0	56 75.7	8 10.8	— —	1 1.4	— —	9 12.2
組織類型別	法人	114 100.0	49 43.0	26 22.8	8 7.0	7 6.1	13 11.4	11 9.6
	特定農業団体	110 100.0	80 72.7	10 9.1	1 0.9	— —	1 0.9	18 16.4
	準ずる組織	143 100.0	103 72.0	18 12.6	2 1.4	— —	— —	20 14.0
経営規模別	20ha未満	75 100.0	55 73.3	3 4.0	— —	1 1.3	1 1.3	15 20.0
	20～30ha	98 100.0	61 62.2	16 16.3	3 3.1	2 2.0	2 2.0	14 14.3
	30～50ha	103 100.0	58 56.3	26 25.2	4 3.9	1 1.0	6 5.8	8 7.8
	50～100ha	68 100.0	44 64.7	8 11.8	3 4.4	3 4.4	4 5.9	6 8.8
	100～200ha	13 100.0	8 61.5	1 7.7	1 7.7	— —	1 7.7	2 15.4
	200ha以上	10 100.0	6 60.0	— —	— —	— —	— —	4 40.0

3. 今後の経営発展の方向について

(1) 今後の経営発展のための取組【複数回答】

(単位:組織、%)

区分		合計	1	2	3	4	5	6	7
			経営規模 (受託面積 含む)の拡大	新規作物 の導入	農産物直 売等、販路 の拡大	農産物加工	コストの低 減(省力化 機械導入 等)	その他	まだ考えて いない
全体		381 100.0	160 42.0	151 39.6	133 34.9	66 17.3	265 69.6	25 6.6	21 5.5
地域別 (地方農政局単位)	北海道	2 100.0	－ －	－ －	1 50.0	－ －	1 50.0	－ －	1 50.0
	東北	90 100.0	31 34.4	48 53.3	28 31.1	22 24.4	59 65.6	1 1.1	9 10.0
	関東	31 100.0	15 48.4	13 41.9	9 29.0	2 6.5	22 71.0	2 6.5	2 6.5
	北陸	85 100.0	35 41.2	19 22.4	38 44.7	15 17.6	62 72.9	8 9.4	2 2.4
	東海	14 100.0	7 50.0	6 42.9	4 28.6	3 21.4	9 64.3	3 21.4	－ －
	近畿	43 100.0	24 55.8	16 37.2	24 55.8	9 20.9	31 72.1	1 2.3	2 4.7
	中国・四国	39 100.0	20 51.3	15 38.5	14 35.9	9 23.1	26 66.7	3 7.7	1 2.6
	九州	77 100.0	28 36.4	34 44.2	15 19.5	6 7.8	55 71.4	7 9.1	4 5.2
	法人	117 100.0	62 53.0	42 35.9	62 53.0	33 28.2	76 65.0	6 5.1	1 0.9
組織 類型別	特定農業団体	115 100.0	44 38.3	50 43.5	37 32.2	22 19.1	86 74.8	6 5.2	9 7.8
	準ずる組織	149 100.0	54 36.2	59 39.6	34 22.8	11 7.4	103 69.1	13 8.7	11 7.4
経営 規模別	20ha未満	78 100.0	43 55.1	29 37.2	24 30.8	15 19.2	48 61.5	8 10.3	2 2.6
	20～30ha	102 100.0	40 39.2	39 38.2	39 38.2	18 17.6	67 65.7	8 7.8	6 5.9
	30～50ha	107 100.0	48 44.9	43 40.2	43 40.2	20 18.7	81 75.7	3 2.8	5 4.7
	50～100ha	70 100.0	23 32.9	30 42.9	22 31.4	11 15.7	49 70.0	4 5.7	7 10.0
	100～200ha	13 100.0	4 30.8	6 46.2	3 23.1	2 15.4	10 76.9	1 7.7	1 7.7
	200ha以上	11 100.0	2 18.2	4 36.4	2 18.2	－ －	10 90.9	1 9.1	－ －

(2)組織のリーダーの確保状況

(単位:組織、%)

区分		合計	1	2
			確保 している	確保 していない
全体		380 100.0	284 74.7	96 25.3
地域別 (地方農政局単位)	北海道	2 100.0	1 50.0	1 50.0
	東北	90 100.0	72 80.0	18 20.0
	関東	31 100.0	22 71.0	9 29.0
	北陸	84 100.0	67 79.8	17 20.2
	東海	14 100.0	9 64.3	5 35.7
	近畿	43 100.0	27 62.8	16 37.2
	中国・四国	39 100.0	29 74.4	10 25.6
	九州	77 100.0	57 74.0	20 26.0
組織 類型別	法人	117 100.0	92 78.6	25 21.4
	特定農業団体	114 100.0	88 77.2	26 22.8
	準ずる組織	149 100.0	104 69.8	45 30.2
経営 規模別	20ha未満	78 100.0	56 71.8	22 28.2
	20～30ha	100 100.0	68 68.0	32 32.0
	30～50ha	108 100.0	89 82.4	19 17.6
	50～100ha	70 100.0	51 72.9	19 27.1
	100～200ha	13 100.0	11 84.6	2 15.4
	200ha以上	11 100.0	9 81.8	2 18.2

(3)組織のリーダーの確保方法(現状で確保されていない場合)

(単位:組織、%)

区分		合計	1	2	3	4	5
			組織の構成員やその家族から確保	構成員でない集落内の農家やその家族から確保	組織で雇用している従業員から確保	集落外から確保	その他
全体		95 100.0	83 87.4	8 8.4	2 2.1	1 1.1	1 1.1
地域別 (地方農政局単位)	北海道	1 100.0	1 100.0	- -	- -	- -	- -
	東北	18 100.0	17 94.4	1 5.6	- -	- -	- -
	関東	8 100.0	8 100.0	- -	- -	- -	- -
	北陸	17 100.0	13 76.5	3 17.6	1 5.9	- -	- -
	東海	5 100.0	3 60.0	1 20.0	- -	- -	1 20.0
	近畿	16 100.0	15 93.8	1 6.3	- -	- -	- -
	中国・四国	10 100.0	8 80.0	- -	1 10.0	1 10.0	- -
	九州	20 100.0	18 90.0	2 10.0	- -	- -	- -
組織 類型別	法人	25 100.0	20 80.0	4 16.0	1 4.0	- -	- -
	特定農業団体	26 100.0	24 92.3	1 3.8	- -	1 3.8	- -
	準ずる組織	44 100.0	39 88.6	3 6.8	1 2.3	- -	1 2.3
経営 規模別	20ha未満	22 100.0	17 77.3	3 13.6	1 4.5	- -	1 4.5
	20～30ha	32 100.0	27 84.4	4 12.5	- -	1 3.1	- -
	30～50ha	18 100.0	16 88.9	1 5.6	1 5.6	- -	- -
	50～100ha	19 100.0	19 100.0	- -	- -	- -	- -
	100～200ha	2 100.0	2 100.0	- -	- -	- -	- -
	200ha以上	2 100.0	2 100.0	- -	- -	- -	- -

(4)オペレーターの確保状況

(単位:組織、%)

区分		合計	1	2
			確保 している	確保 していない
全体		379 100.0	298 78.6	81 21.4
地域別 (地方農政局単位)	北海道	2 100.0	1 50.0	1 50.0
	東北	90 100.0	74 82.2	16 17.8
	関東	30 100.0	22 73.3	8 26.7
	北陸	84 100.0	71 84.5	13 15.5
	東海	14 100.0	11 78.6	3 21.4
	近畿	43 100.0	29 67.4	14 32.6
	中国・四国	39 100.0	31 79.5	8 20.5
	九州	77 100.0	59 76.6	18 23.4
組織 類型別	法人	116 100.0	96 82.8	20 17.2
	特定農業団体	114 100.0	92 80.7	22 19.3
	準ずる組織	149 100.0	110 73.8	39 26.2
経営 規模別	20ha未満	78 100.0	62 79.5	16 20.5
	20～30ha	100 100.0	77 77.0	23 23.0
	30～50ha	108 100.0	90 83.3	18 16.7
	50～100ha	70 100.0	50 71.4	20 28.6
	100～200ha	12 100.0	12 100.0	— —
	200ha以上	11 100.0	7 63.6	4 36.4

(5)オペレーターの確保方法(現状で確保されていない場合)

(単位:組織、%)

区分		合計	1	2	3	4	5
			組織の構成員やその家族から確保	構成員でない集落内の農家やその家族から確保	組織で雇用している従業員から確保	集落外から確保	その他
全体		80 100.0	69 86.3	5 6.3	— —	2 2.5	4 5.0
地域別 (地方農政局単位)	北海道	1 100.0	1 100.0	— —	— —	— —	— —
	東北	16 100.0	15 93.8	1 6.3	— —	— —	— —
	関東	7 100.0	6 85.7	— —	— —	— —	1 14.3
	北陸	13 100.0	9 69.2	2 15.4	— —	— —	2 15.4
	東海	3 100.0	2 66.7	1 33.3	— —	— —	— —
	近畿	14 100.0	13 92.9	— —	— —	1 7.1	— —
	中国・四国	8 100.0	8 100.0	— —	— —	— —	— —
	九州	18 100.0	15 83.3	1 5.6	— —	1 5.6	1 5.6
組織 類型別	法人	20 100.0	13 65.0	2 10.0	— —	2 10.0	3 15.0
	特定農業団体	22 100.0	21 95.5	— —	— —	— —	1 4.5
	準ずる組織	38 100.0	35 92.1	3 7.9	— —	— —	— —
経営 規模別	20ha未満	16 100.0	12 75.0	2 12.5	— —	1 6.3	1 6.3
	20～30ha	23 100.0	20 87.0	1 4.3	— —	— —	2 8.7
	30～50ha	17 100.0	16 94.1	— —	— —	1 5.9	— —
	50～100ha	20 100.0	17 85.0	2 10.0	— —	— —	1 5.0
	100～200ha	— —	— —	— —	— —	— —	— —
	200ha以上	4 100.0	4 100.0	— —	— —	— —	— —

(6) 会計担当者の確保状況

(単位:組織、%)

区分		合計	1	2
			確保 している	確保 していない
全体		379 100.0	308 81.3	71 18.7
地域別 (地方農政局単位)	北海道	2 100.0	1 50.0	1 50.0
	東北	90 100.0	76 84.4	14 15.6
	関東	30 100.0	23 76.7	7 23.3
	北陸	84 100.0	71 84.5	13 15.5
	東海	14 100.0	10 71.4	4 28.6
	近畿	43 100.0	30 69.8	13 30.2
	中国・四国	39 100.0	33 84.6	6 15.4
	九州	77 100.0	64 83.1	13 16.9
組織 類型別	法人	117 100.0	102 87.2	15 12.8
	特定農業団体	114 100.0	89 78.1	25 21.9
	準ずる組織	148 100.0	117 79.1	31 20.9
経営 規模別	20ha未満	77 100.0	61 79.2	16 20.8
	20～30ha	100 100.0	79 79.0	21 21.0
	30～50ha	108 100.0	92 85.2	16 14.8
	50～100ha	70 100.0	57 81.4	13 18.6
	100～200ha	13 100.0	12 92.3	1 7.7
	200ha以上	11 100.0	7 63.6	4 36.4

(7) 会計担当者の確保方法(現状で確保されていない場合)

(単位:組織、%)

区分		合計	1	2	3	4	5
			組織の構 成員やその 家族から確 保	構成員でな い集落内 の農家やそ の家族から 確保	組織で雇用 している従 業員から確 保	集落外から 確保	その他
全体		70 100.0	57 81.4	4 5.7	— —	3 4.3	6 8.6
地域別 (地方農政局単位)	北海道	1 100.0	1 100.0	— —	— —	— —	— —
	東北	14 100.0	11 78.6	1 7.1	— —	1 7.1	1 7.1
	関東	6 100.0	4 66.7	— —	— —	1 16.7	1 16.7
	北陸	13 100.0	11 84.6	2 15.4	— —	— —	— —
	東海	4 100.0	2 50.0	— —	— —	— —	2 50.0
	近畿	13 100.0	13 100.0	— —	— —	— —	— —
	中国・四国	6 100.0	5 83.3	— —	— —	1 16.7	— —
	九州	13 100.0	10 76.9	1 7.7	— —	— —	2 15.4
組織 類型別	法人	15 100.0	13 86.7	1 6.7	— —	1 6.7	— —
	特定農業団体	25 100.0	20 80.0	— —	— —	2 8.0	3 12.0
	準ずる組織	30 100.0	24 80.0	3 10.0	— —	— —	3 10.0
経営 規模別	20ha未満	16 100.0	13 81.3	1 6.3	— —	1 6.3	1 6.3
	20～30ha	21 100.0	19 90.5	1 4.8	— —	— —	1 4.8
	30～50ha	15 100.0	14 93.3	— —	— —	— —	1 6.7
	50～100ha	13 100.0	9 69.2	1 7.7	— —	1 7.7	2 15.4
	100～200ha	1 100.0	— —	— —	— —	1 100.0	— —
	200ha以上	4 100.0	2 50.0	1 25.0	— —	— —	1 25.0

(8)加工・販売担当者の確保状況

(単位:組織、%)

区分		合計	1	2
			確保 している	確保 していない
全体		326 100.0	77 23.6	249 76.4
地域別 (地方農政局単位)	北海道	2 100.0	- -	2 100.0
	東北	79 100.0	21 26.6	58 73.4
	関東	26 100.0	3 11.5	23 88.5
	北陸	70 100.0	17 24.3	53 75.7
	東海	12 100.0	4 33.3	8 66.7
	近畿	38 100.0	10 26.3	28 73.7
	中国・四国	36 100.0	9 25.0	27 75.0
	九州	63 100.0	13 20.6	50 79.4
組織 類型別	法人	104 100.0	39 37.5	65 62.5
	特定農業団体	97 100.0	14 14.4	83 85.6
	準ずる組織	125 100.0	24 19.2	101 80.8
経営 規模別	20ha未満	73 100.0	18 24.7	55 75.3
	20～30ha	84 100.0	15 17.9	69 82.1
	30～50ha	88 100.0	29 33.0	59 67.0
	50～100ha	59 100.0	10 16.9	49 83.1
	100～200ha	11 100.0	3 27.3	8 72.7
	200ha以上	11 100.0	2 18.2	9 81.8

(9)加工・販売担当者の確保方法(現状で確保されていない場合)

(単位:組織、%)

区分		合計	1	2	3	4	5
			組織の構 成員やその 家族から確 保	構成員でな い集落内 の農家やそ の家族から 確保	組織で雇用 している従 業員から確 保	集落外から 確保	その他
全体		220 100.0	123 55.9	15 6.8	11 5.0	12 5.5	59 26.8
地域別 (地方農政局単位)	北海道	2 100.0	1 50.0	－ －	－ －	－ －	1 50.0
	東北	53 100.0	33 62.3	2 3.8	2 3.8	5 9.4	11 20.8
	関東	22 100.0	13 59.1	－ －	2 9.1	1 4.5	6 27.3
	北陸	46 100.0	29 63.0	3 6.5	3 6.5	1 2.2	10 21.7
	東海	6 100.0	3 50.0	－ －	1 16.7	－ －	2 33.3
	近畿	28 100.0	15 53.6	3 10.7	－ －	1 3.6	9 32.1
	中国・四国	22 100.0	12 54.5	1 4.5	1 4.5	2 9.1	6 27.3
	九州	41 100.0	17 41.5	6 14.6	2 4.9	2 4.9	14 34.1
組織 類型別	法人	56 100.0	34 60.7	5 8.9	6 10.7	3 5.4	8 14.3
	特定農業団体	75 100.0	42 56.0	6 8.0	3 4.0	4 5.3	20 26.7
	準ずる組織	89 100.0	47 52.8	4 4.5	2 2.2	5 5.6	31 34.8
経営 規模別	20ha未満	49 100.0	25 51.0	4 8.2	1 2.0	3 6.1	16 32.7
	20～30ha	62 100.0	35 56.5	7 11.3	3 4.8	1 1.6	16 25.8
	30～50ha	52 100.0	34 65.4	1 1.9	6 11.5	－ －	11 21.2
	50～100ha	44 100.0	24 54.5	2 4.5	－ －	6 13.6	12 27.3
	100～200ha	7 100.0	2 28.6	1 14.3	1 14.3	2 28.6	1 14.3
	200ha以上	6 100.0	3 50.0	－ －	－ －	－ －	3 50.0

(10)5年後の組織の見通し【複数回答】

(単位:組織、%)

区分		合計	1	2	3	4	5
			法人化する	現状のまま	他の組織と合併する	組織が立ち行かなくなる	その他
全体		372 100.0	133 35.8	168 45.2	28 7.5	7 1.9	41 11.0
地域別 (地方農政局単位)	北海道	2 100.0	- -	- -	1 50.0	- -	1 50.0
	東北	90 100.0	35 38.9	40 44.4	4 4.4	- -	11 12.2
	関東	29 100.0	11 37.9	15 51.7	2 6.9	- -	2 6.9
	北陸	81 100.0	24 29.6	42 51.9	7 8.6	1 1.2	9 11.1
	東海	14 100.0	8 57.1	2 14.3	3 21.4	1 7.1	2 14.3
	近畿	43 100.0	23 53.5	15 34.9	1 2.3	1 2.3	3 7.0
	中国・四国	39 100.0	8 20.5	17 43.6	6 15.4	2 5.1	6 15.4
	九州	74 100.0	24 32.4	37 50.0	4 5.4	2 2.7	7 9.5
組織 類型別	法人	109 100.0	2 1.8	76 69.7	15 13.8	2 1.8	14 12.8
	特定農業団体	115 100.0	70 60.9	29 25.2	5 4.3	1 0.9	13 11.3
	準ずる組織	148 100.0	61 41.2	63 42.6	8 5.4	4 2.7	14 9.5
経営 規模別	20ha未満	78 100.0	28 35.9	39 50.0	8 10.3	1 1.3	4 5.1
	20～30ha	100 100.0	32 32.0	46 46.0	6 6.0	2 2.0	14 14.0
	30～50ha	101 100.0	38 37.6	50 49.5	7 6.9	- -	7 6.9
	50～100ha	69 100.0	25 36.2	26 37.7	5 7.2	4 5.8	11 15.9
	100～200ha	13 100.0	4 30.8	4 30.8	1 7.7	- -	4 30.8
	200ha以上	11 100.0	6 54.5	3 27.3	1 9.1	- -	1 9.1

(11)組織の立ち上げや組織運営の相談先【複数回答】

(単位:組織、%)

区分		合計	1	2	3	4	5	6	7
			JA	市町村	県・普及センター	農業委員会	担い手育成総合支援協議会	その他	特にない
全体		373 100.0	299 80.2	252 67.6	270 72.4	42 11.3	58 15.5	6 1.6	15 4.0
地域別 (地方農政局単位)	北海道	2 100.0	2 100.0	1 50.0	－ －	－ －	1 50.0	－ －	－ －
	東北	89 100.0	77 86.5	59 66.3	53 59.6	8 9.0	9 10.1	2 2.2	3 3.4
	関東	30 100.0	25 83.3	23 76.7	21 70.0	3 10.0	7 23.3	－ －	－ －
	北陸	81 100.0	63 77.8	44 54.3	61 75.3	7 8.6	13 16.0	2 2.5	4 4.9
	東海	14 100.0	13 92.9	13 92.9	9 64.3	1 7.1	1 7.1	1 7.1	－ －
	近畿	42 100.0	24 57.1	31 73.8	32 76.2	3 7.1	9 21.4	1 2.4	5 11.9
	中国・四国	39 100.0	27 69.2	24 61.5	33 84.6	9 23.1	7 17.9	－ －	2 5.1
	九州	76 100.0	68 89.5	57 75.0	61 80.3	11 14.5	11 14.5	－ －	1 1.3
組織 類型別	法人	113 100.0	75 66.4	76 67.3	95 84.1	18 15.9	19 16.8	3 2.7	6 5.3
	特定農業団体	114 100.0	89 78.1	77 67.5	88 77.2	10 8.8	20 17.5	1 0.9	7 6.1
	準ずる組織	146 100.0	135 92.5	99 67.8	87 59.6	14 9.6	19 13.0	2 1.4	2 1.4
経営 規模別	20ha未満	78 100.0	62 79.5	56 71.8	64 82.1	7 9.0	11 14.1	2 2.6	1 1.3
	20～30ha	98 100.0	73 74.5	60 61.2	66 67.3	10 10.2	17 17.3	－ －	5 5.1
	30～50ha	104 100.0	83 79.8	70 67.3	78 75.0	18 17.3	12 11.5	2 1.9	5 4.8
	50～100ha	69 100.0	59 85.5	52 75.4	42 60.9	7 10.1	15 21.7	1 1.4	3 4.3
	100～200ha	13 100.0	11 84.6	7 53.8	12 92.3	－ －	2 15.4	－ －	1 7.7
	200ha以上	11 100.0	11 100.0	7 63.6	8 72.7	－ －	1 9.1	1 9.1	－ －

(12)複数機関から支援を受けた場合の連携状況

区分		合計	1	2	3	4
			十分に連携	ある程度連携	バラバラに対応	その他
全体		301 100.0	120 39.9	161 53.5	18 6.0	2 0.7
地域別 (地方農政局単位)	北海道	1 100.0	－ －	－ －	1 100.0	－ －
	東北	70 100.0	25 35.7	43 61.4	2 2.9	－ －
	関東	25 100.0	16 64.0	7 28.0	2 8.0	－ －
	北陸	64 100.0	25 39.1	34 53.1	5 7.8	－ －
	東海	13 100.0	6 46.2	7 53.8	－ －	－ －
	近畿	33 100.0	11 33.3	20 60.6	2 6.1	－ －
	中国・四国	30 100.0	12 40.0	16 53.3	1 3.3	1 3.3
	九州	65 100.0	25 38.5	34 52.3	5 7.7	1 1.5
組織類型別	法人	91 100.0	39 42.9	47 51.6	3 3.3	2 2.2
	特定農業団体	95 100.0	38 40.0	52 54.7	5 5.3	－ －
	準ずる組織	115 100.0	43 37.4	62 53.9	10 8.7	－ －
経営規模別	20ha未満	64 100.0	25 39.1	34 53.1	5 7.8	－ －
	20～30ha	76 100.0	34 44.7	36 47.4	6 7.9	－ －
	30～50ha	87 100.0	41 47.1	41 47.1	4 4.6	1 1.1
	50～100ha	54 100.0	14 25.9	37 68.5	3 5.6	－ －
	100～200ha	11 100.0	3 27.3	7 63.6	－ －	1 9.1
	200ha以上	9 100.0	3 33.3	6 66.7	－ －	－ －

平成 21 年 3 月 18 日

印刷・発行

プロジェクト研究〔経営安定プロ〕研究資料 第 1 号

水田・畑作経営所得安定対策下における
集落営農組織に関する分析報告

編集発行 農林水産省農林水産政策研究所

〒100-0013 東京都千代田区霞が関 3-1-1

電 話 東京（03）6737-9000

FAX 東京（03）6737-9600

印刷・製本 （株）美巧社